

自 議案第43号
至 議案第47号

令和3年度 川崎市企業会計予算

病 院 事 業 会 計
下 水 道 事 業 会 計
水 道 事 業 会 計
工 業 用 水 道 事 業 会 計
自 動 車 運 送 事 業 会 計

川 崎 市

川崎市企業会計予算目次

	(頁)
病 院 事 業 会 計	7
下 水 道 事 業 会 計	59
水 道 事 業 会 計	113
工 業 用 水 道 事 業 会 計	165
自 動 車 運 送 事 業 会 計	215

病 院 事 業 会 計

令和3年度 川崎市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度川崎市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数、年間患者数及び1日平均患者数

ア 病床数（許可）		川崎病院	井田病院	多摩病院
一般病床	1,382床	663床	343床	376床
精神病床	38床	38床	—	—
感染症病床	12床	12床	—	—
結核病床	40床	—	40床	—
合 計	1,472床	713床	383床	376床
イ 年間患者数				
入 院	398,946人	178,120人	105,485人	115,341人
外 来	642,007人	275,154人	151,008人	215,845人
ウ 1日平均患者数				
入 院	1,093人	488人	289人	316人
外 来	2,564人	1,137人	624人	803人

(2) 主要な建設改良事業

ア 病院施設整備事業	1,826,502千円
イ 施設改良工事	898,516千円
ウ 医療器械整備事業	2,251,321千円
エ 資産購入費	99,264千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	病院事業収益	35,260,389 千円
第1項	医業収益	28,377,537 千円
第2項	医業外収益	6,032,209 千円
第3項	特別利益	850,643 千円

支 出		
第1款	病院事業費用	36,244,906 千円
第1項	医業費用	35,201,709 千円
第2項	医業外費用	863,283 千円
第3項	特別損失	169,914 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,878,474千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 29,028千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 1,849,446千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款	病院事業資本的収入	6,872,946 千円
第1項	企業債	4,588,000 千円
第2項	固定資産売却代金	2 千円
第3項	補助金	275,319 千円
第4項	負担金	2,009,625 千円

支 出

第 1 款 病院事業資本的支出	8,751,420 千円
第 1 項 建設改良費	5,075,603 千円
第 2 項 企業債償還金	3,675,817 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
川崎病院 エネルギーサービス導入支援業務経費	令和 4 年度	14,410 千円
令和 3 年度 医療器械保守業務経費	令和 4 年度から 令和 9 年度まで	477,525 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
1 病 院 事 業	千円 4,588,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から30か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、11,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 17,142,743 千円

(2) 交際費 2,104 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,271,656千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
1	取得する資産	器械備品 総合医療情報システム	1式
		器械備品 総合臨床検査システム	1式

令和3年2月15日提出

川崎市長 福田紀彦

病院事業会計予算
に関する説明書

令和3年度 川崎市病院

収益的収入

収

款	項	目
1 病院事業収益	1 医業収益 2 医業外収益 3 特別利益	1 入院収益 2 外来収益 3 その他医業収益 1 受取利息配当金 2 補助金 3 負担金交付金 4 患者外給食収益 5 長期前受金戻入 6 資本費繰入収益 7 その他医業外収益 1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千円)	備	考
35,260,389		
28,377,537		
17,991,144	入院診療収益	
7,233,623	外来診療収益	
3,152,770	室料差額収益、一般会計負担金等	
6,032,209		
23	預金利息	
69,108	国・県補助金	
3,882,664	一般会計負担金	
96	患者外給食収益	
1,063,992	長期前受金収益化額	
256,999	資本費一般会計繰入収益	
759,327	その他医業外収益	
850,643		
2	固定資産売却差益	
12,803	過年度損益修正益	
837,838	長期前受金収益化額	

支

款	項	目
1 病院事業費用	1 医療費用	1 給与費 2 材料費 3 経費 4 減価償却費 5 資産減耗費 6 研究研修費
	2 医療外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 患者外給食材料費 3 消費税及び地方消費税 4 雑損失
	3 特別損失	1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千円)	備 考
36,244,906	
35,201,709	
17,145,604	職員の給料、手当等
7,454,942	薬品費、診療材料費、給食材料費等
7,602,786	経営に要する諸経費
2,743,141	固定資産減価償却費
133,689	固定資産除却費等
121,547	学会出張旅費、図書費、研修受講料等
863,283	
744,935	企業債利息等
1,013	患者外給食材料費
117,331	消費税及び地方消費税納付額
4	雑損失
169,914	
2	固定資産売却差損
169,912	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 收 入
收

款	項	目
1 病院事業資本の収入	1 企 業 債	1 企 業 債
	2 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金
	3 補 助 金	1 補 助 金
	4 負 担 金	1 他 会 計 負 担 金

支

款	項	目
1 病院事業資本の支出	1 建 設 改 良 費	1 病院整備事業費
		2 改 良 費
		3 医療器械整備費
		4 資 産 購 入 費
	2 企 業 債 償 還 金	1 企 業 債 償 還 金

及 び 支 出

入

予 定 額 (千円)	備	考
6,872,946		
4,588,000		
4,588,000	病院事業債	
2		
2	固定資産売却代金	
275,319		
275,319	国・県補助金	
2,009,625		
2,009,625	一般会計負担金	

出

予 定 額 (千円)	備	考
8,751,420		
5,075,603		
1,826,502	病院施設整備事業	
898,516	施設改良に要する費用	
2,251,321	高額医療器械等購入費	
99,264	医療器械等購入費	
3,675,817		
3,675,817	企業債償還金	

令和3年度 川崎市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は損失)	△ 1,013,545
減価償却費	2,743,141
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	201,642
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,823
長期前受金戻入額	△ 1,901,830
資本費繰入収益額	△ 256,999
受取利息配当金	△ 23
支払利息及び企業債取扱諸費	744,935
固定資産除却損	133,539
未収金の増減額 (△は増加)	393,988
未払金の増減額 (△は減少)	△ 90,742
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 131
たな卸資産の増減額 (△は増加)	154
小計	977,952
利息及び配当金の受取額	23
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 747,969
業務活動によるキャッシュ・フロー	230,006

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 5,948,146
有形固定資産の売却による収入	4
国庫補助金等による収入	275,319
一般会計からの繰入金等による収入	<u>2,266,624</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,406,199

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	11,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 11,000,000
リース債務の返済による支出	△ 59,153
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	4,588,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,675,817</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	853,030

資金減少額	2,323,163
資金期首残高	<u>3,029,322</u>
資金期末残高	706,159

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(ー) 1,411	—	5,063,972
前 年 度	1	(ー) 1,389	—	5,052,792
比 較	—	(ー) 22	—	11,180

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手 当 の 内 訳	区 分	初任給調整手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
	本 年 度	392,297	73,344	846,524
	前 年 度	394,067	68,996	842,890
	比 較	△ 1,770	4,348	3,634
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	本 年 度	994,551	144,044	181,338
	前 年 度	994,551	144,043	217,585
	比 較	—	1	△ 36,247

明 細 書

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
6,846,848	11,910,820	2,036,033	13,946,853
6,684,406	11,737,198	1,988,005	13,725,203
162,442	173,622	48,028	221,650

通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
177,278	93,525	152,072	728,339
171,364	97,770	146,271	691,355
5,914	△ 4,245	5,801	36,984
期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	
2,266,284	796,252	1,000	
2,312,918	601,596	1,000	
△ 46,634	194,656	—	

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(323) 327	—	1,430,314
前 年 度	(331) 256	—	1,272,392
比 較	(△ 8) 71	—	157,922

注 ()内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手 当 の 内 訳	区 分	初任給調整手当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	104,771	228,850	81,515
	前 年 度	102,907	203,581	70,440
	比 較	1,864	25,269	11,075
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	本 年 度	20,429	16,195	345,657
	前 年 度	14,891	24,919	312,817
	比 較	5,538	△ 8,724	32,840

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
1,355,381	2,785,695	410,195	3,195,890
1,191,516	2,463,908	389,218	2,853,126
163,865	321,787	20,977	342,764

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
132,447	377,988
102,473	320,294
29,974	57,694
退職給付費 (千円)	
47,529	
39,194	
8,335	

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	11,180	昇 給 に 伴 う 増 加 分	91,904
		そ の 他 の 増 減 分	△ 80,724
手 当	162,442	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	5,510
		そ の 他 の 増 減 分	156,932

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 2.0%
新陳代謝等に係る減分 159,531 千円 定数増に係る計上額の増分 78,807 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 1,457 人 △ 46 人 1,411人 前年度 1,407 人 △ 18 人 1,389人 増減 50 人 △ 28 人 22人
特殊勤務手当に係る増分 30,924 千円	制度改正の内容 新型コロナウイルス感染症対応特別手当 及び新型コロナウイルス感染症対応手当の支給
期末・勤勉手当に係る減分 25,414 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.50月 → 4.45月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	157,922	そ の 他 の 増 減 分	157,922
手 当	163,865	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 53
		そ の 他 の 増 減 分	163,918

3 給料及び手当の状況(会計年度任用職員以外の職員)

(1) 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職 (病院企業職(1))
		平均給料月額(円)
令和2年12月1日現在	平均給与月額(円)	496,367
	平均年齢(歳)	43.06
	平均給料月額(円)	334,410
令和元年12月1日現在	平均給与月額(円)	494,048
	平均年齢(歳)	44.01
	平均給料月額(円)	334,410

(2) 初任給

区	分	一般行政職	技能労務職	医療職	医療技術職
		(円)	(円)	(円)	(円)
高	校 卒	145,300	138,400	—	145,300
大	学 卒	178,900	—	261,800	178,900

技能労務職 (病院企業職(2))	医療職 (病院企業職(3))	医療技術職 (病院企業職(4))
—	448,889	268,623
—	1,025,626	402,064
—	45.05	36.06
—	431,470	269,132
—	1,008,231	404,261
—	44.08	36.09

一 般 会 計 の 制 度			
一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	医療職 (円)	医療技術職 (円)
145,300	138,400	—	145,300
178,900	—	261,800	178,900

(3) 級別職員数

区 分		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和2年12月1日現在	1 級	4	3.9
	2 級	33	32.3
	3 級	16	15.7
	4 級	22	21.6
	5 級	9	8.8
	6 級	12	11.8
	7 級	5	4.9
	8 級	1	1.0
	計	102	100.0
令和元年12月1日現在	1 級	4	4.0
	2 級	31	31.0
	3 級	17	17.0
	4 級	20	20.0
	5 級	10	10.0
	6 級	12	12.0
	7 級	5	5.0
	8 級	1	1.0
	計	100	100.0

技能労務職		医療職		医療技術職	
職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
—	—	—	—	222	19.1
—	—	60	31.3	569	48.9
—	—	44	22.9	247	21.2
—	—	69	35.9	85	7.3
—	—	19	9.9	15	1.3
—	—	—	—	22	1.9
—	—	—	—	3	0.3
—	—	—	—	—	—
—	—	192	100.0	1,163	100.0
—	—	5	2.5	199	18.0
—	—	58	29.1	543	49.0
—	—	52	26.1	243	21.9
—	—	64	32.2	82	7.4
—	—	20	10.1	15	1.3
—	—	—	—	22	2.0
—	—	—	—	4	0.4
—	—	—	—	—	—
—	—	199	100.0	1,108	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級
一 般 行 政 職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任
技 能 労 務 職	業務職員	相当の経験を必要とする業務職員	高度の経験を必要とする業務職員
医 療 職	医師・ 歯科医師	副 医 長	医 長
医 療 技 術 職	医療技術職員	高度の技術・ 経験を有する 医療技術職員	主任

(4) 特殊勤務手当

区 分	全職種	一 般 行政職	技 能 労務職	医療職	医 療 技術職
給料総額に対する比率(%)	14.4	0.2	—	31.2	11.0
支給対象職員の比率(%) (令和2年12月1日現在)	88.0	5.9	—	91.1	94.7
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)	47,344	10,778	—	156,837	30,140
代表的な特殊勤務 手当の名称	医務等従事手当、夜間看護手当				

4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
係長・担当係長	課長補佐	課長・担当課長	部長・室長 担当部長・ 事務局長	局長・担当理事
職 長	—	—	—	—
副院長・部長 又は担当部長	病院長・ 担当理事	—	—	—
担当係長	課長補佐	課長・担当課長	副院長・部長 又は担当部長	—

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
前 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
一般会計の制度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 ()内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最 高 度 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備考
支 給 率 等	26.194	36.444	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)	
一般会計の制度 (支 給 率 等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令 和 2 年 度 末 までの 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
平成30年度 医療器械保守業務経費	千円 158,664	令和元年度から 令和2年度まで	千円 111,560
令和元年度 医療器械保守業務経費	361,211	令和2年度	85,241
令和2年度 医療器械保守業務等経費	216,171	—	—
川崎病院エネルギー サービス事業経費	プロポーザル競争入 札における最優秀者 の提案に基づくエネ ルギーサービス事業 に要する額	令和2年度	—
川崎病院エネルギー サービス導入支援業務経費	14,410	—	—
令和3年度 医療器械保守業務経費	477,525	—	—

に 関 す る 調 書

令和3年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳		
期 間	金 額	企 業 債	負 担 金	自 己 資 金
	千円	千円	千円	千円
令和3年度から 令和4年度まで	39,837	—	—	39,837
令和3年度から 令和6年度まで	133,806	—	—	133,806
令和3年度から 令和11年度まで	207,197	—	—	207,197
令和3年度から 令和19年度まで	限度額に同じ	—	—	—
令和4年度	14,410	—	—	14,410
令和4年度から 令和9年度まで	477,525	—	—	477,525

令和3年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1	医 業 収 益			
	(1) 入 院 収 益	17,972,383		
	(2) 外 来 収 益	7,191,834		
	(3) そ の 他 医 業 収 益	<u>3,060,682</u>	28,224,899	
2	医 業 費 用			
	(1) 給 与 費	17,123,681		
	(2) 材 料 費	6,777,221		
	(3) 経 費	7,066,664		
	(4) 減 価 償 却 費	2,743,141		
	(5) 資 産 減 耗 費	133,689		
	(6) 研 究 研 修 費	<u>114,696</u>	<u>33,959,092</u>	
	医 業 損 失			5,734,193
3	医 業 外 収 益			
	(1) 受 取 利 息 配 当 金	23		
	(2) 補 助 金	69,108		
	(3) 負 担 金 交 付 金	3,882,664		
	(4) 患 者 外 給 食 収 益	96		
	(5) 長 期 前 受 金 戻 入	1,063,992		
	(6) 資 本 費 繰 入 収 益	256,999		
	(7) そ の 他 医 業 外 収 益	<u>737,547</u>	6,010,429	
4	医 業 外 費 用			
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	744,935		
	(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	920		

(3) 雑 損 失	<u>1,214,655</u>	<u>1,960,510</u>	<u>4,049,919</u>
経 常 損 失			1,684,274
5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	2		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	12,803		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	<u>837,838</u>	850,643	
6 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	2		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	<u>169,912</u>	<u>169,914</u>	680,729
7 予 備 費			
(1) 予 備 費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当 年 度 純 損 失			1,013,545
前 年 度 繰 越 欠 損 金			23,112,745
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>0</u>
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			<u><u>24,126,290</u></u>

令和3年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		6,689,433	
イ 建 物	77,163,380		
減価償却累計額	<u>△ 45,195,220</u>	31,968,160	
ウ 構 築 物	2,254,532		
減価償却累計額	<u>△ 1,441,775</u>	812,757	
エ 器 械 備 品	19,532,804		
減価償却累計額	<u>△ 14,165,200</u>	5,367,604	
オ 車 両	24,284		
減価償却累計額	<u>△ 22,096</u>	2,188	
カ リース資産	365,105		
減価償却累計額	<u>△ 128,208</u>	236,897	
キ その他有形固定資産	56,802		
減価償却累計額	<u>△ 32,281</u>	24,521	
ク 建設仮勘定		<u>1,959,315</u>	
有形固定資産合計			47,060,875
(2) 無形固定資産			
ア 電話加入権		61	
イ 施設利用権		<u>1,853</u>	
無形固定資産合計			<u>1,914</u>
固定資産合計			47,062,789

(病 34)

2	流 動 資 産		
(1)	現 金 預 金		706,159
(2)	未 収 金	3,676,764	
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 71,347</u>	3,605,417
(3)	貯 蔵 品		179,295
(4)	前 払 費 用		<u>927</u>
	流 動 資 産 合 計		<u>4,491,798</u>
	資 産 合 計		<u><u>51,554,587</u></u>

負 債 の 部

3	固 定 負 債		
(1)	企 業 債		
	ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>43,524,234</u>	
	企 業 債 合 計		43,524,234
(2)	リ ー ス 債 務		161,107
(3)	引 当 金		
	ア 退職給付引当金	<u>5,704,393</u>	
	引 当 金 合 計		<u>5,704,393</u>
	固 定 負 債 合 計		49,389,734
4	流 動 負 債		
(1)	企 業 債		
	ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,721,797</u>	
	企 業 債 合 計		3,721,797
(2)	リ ー ス 債 務		66,736
(3)	未 払 金		1,148,719

(4) 未払費用		539,744	
(5) 引当金			
ア 賞与引当金	<u>1,021,689</u>		
引当金合計		1,021,689	
(6) その他流動負債		<u>145,764</u>	
流動負債合計			6,644,449
5 繰延収益			
長期前受金		18,857,519	
収益化累計額		<u>△ 17,169,843</u>	
繰延収益合計			<u>1,687,676</u>
負債合計			<u><u>57,721,859</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			15,825,753
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	41,615		
イ 補助金	24,148		
ウ 負担金	<u>2,067,502</u>		
資本剰余金合計		2,133,265	
(2) 欠損金			
ア 当年度未処理欠損金	<u>24,126,290</u>		
欠損金合計		<u>24,126,290</u>	
剰余金合計			<u>△ 21,993,025</u>
資本合計			<u>△ 6,167,272</u>
負債資本合計			<u><u>51,554,587</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～47年
構築物	10～50年
器械備品	2～20年
車両	4～6年
その他有形固定資産	35年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用として資産の取得価額に算入している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ156,242千円である。

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は27,220,490千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
川崎市立川崎病院	川崎市立川崎病院の運営 許可病床数 713床 (一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
川崎市立井田病院	川崎市立井田病院の運営 許可病床数 383床 (一般病床 343床、結核病床 40床)
川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院の運営(指定管理者制度による運営) 許可病床数 376床 (一般病床 376床)

(2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、資産、負債その他の項目の金額

当事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

	川崎病院	井田病院	多摩病院	合計
医業収益	18,580,096	8,566,793	1,078,010	28,224,899
医業費用	21,170,147	11,359,580	1,429,365	33,959,092
医業損益	△ 2,590,051	△ 2,792,787	△ 351,355	△ 5,734,193
経常損益	△ 362,097	△ 1,546,177	224,000	△ 1,684,274
セグメント資産	22,814,145	14,087,514	14,652,928	51,554,587
セグメント負債	23,847,797	19,094,164	14,779,898	57,721,859
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金 (うち資本費繰入収益)	3,497,249 (193,192)	1,709,952 (63,807)	743,184 (—)	5,950,385 (256,999)
資本的収入 他会計繰入金	1,059,215	273,902	676,508	2,009,625
減価償却費	1,147,990	861,972	733,179	2,743,141
特別利益	734,784	21,695	94,164	850,643
特別損失	130,209	39,705	—	169,914
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,373,408	1,374,954	214,149	5,962,511

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務 66,736千円

長期リース債務 161,107千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の不納欠損による損失として37,021千円を処理するため、貸倒引当金37,021千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として642,138千円を支給するため、退職給付引当金642,138千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費として3,044,692千円を支給（支払）するため、賞与引当金997,866千円を取り崩す。

(5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。

令和2年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	医 業 収 益		
	(1) 入 院 収 益	15,036,358	
	(2) 外 来 収 益	6,803,891	
	(3) そ の 他 医 業 収 益	2,942,977	24,783,226
2	医 業 費 用		
	(1) 給 与 費	15,950,651	
	(2) 材 料 費	6,025,957	
	(3) 経 費	6,673,037	
	(4) 減 価 償 却 費	2,824,267	
	(5) 資 産 減 耗 費	52,526	
	(6) 研 究 研 修 費	114,608	31,641,046
	医 業 損 失		6,857,820
3	医 業 外 収 益		
	(1) 受 取 利 息 配 当 金	1	
	(2) 補 助 金	219,309	
	(3) 負 担 金 交 付 金	3,852,008	
	(4) 患 者 外 給 食 収 益	7	
	(5) 長 期 前 受 金 戻 入	1,099,453	
	(6) 資 本 費 繰 入 収 益	297,699	
	(7) そ の 他 医 業 外 収 益	434,156	5,902,633
4	医 業 外 費 用		
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	798,928	
	(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	590	

(3) 雑 損 失	<u>1,111,752</u>	<u>1,911,270</u>	<u>3,991,363</u>
経 常 損 失			2,866,457
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	11,733		
(2) 長期前受金戻入	757,171		
(3) その他特別利益	<u>4,699,219</u>	5,468,123	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>174,231</u>	<u>174,231</u>	<u>5,293,892</u>
当 年 度 純 利 益			2,427,435
前年度繰越欠損金			25,540,180
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>23,112,745</u></u>

令和2年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		6,719,714	
イ 建 物	76,252,596		
減価償却累計額	<u>△ 43,227,440</u>	33,025,156	
ウ 構 築 物	1,821,042		
減価償却累計額	<u>△ 1,376,085</u>	444,957	
エ 器 械 備 品	16,884,291		
減価償却累計額	<u>△ 13,934,797</u>	2,949,494	
オ 車 両	24,286		
減価償却累計額	<u>△ 21,066</u>	3,220	
カ リ ー ス 資 産	245,300		
減価償却累計額	<u>△ 99,051</u>	146,249	
キ その他有形固定資産	56,802		
減価償却累計額	<u>△ 30,872</u>	25,930	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>659,996</u>	
有形固定資産合計			43,974,716

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 電 話 加 入 権		61	
イ 施 設 利 用 権		<u>2,185</u>	
無形固定資産合計			<u>2,246</u>
固定資産合計			43,976,962

2	流 動 資 産		
(1)	現 金 預 金		3,029,322
(2)	未 収 金	4,070,752	
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 71,347</u>	3,999,405
(3)	貯 蔵 品		179,449
(4)	前 払 費 用		<u>927</u>
	流 動 資 産 合 計		<u>7,209,103</u>
	資 産 合 計		<u>51,186,065</u>

負 債 の 部

3	固 定 負 債		
(1)	企 業 債		
	ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>42,658,031</u>	
	企業債合計		42,658,031
(2)	リ ー ス 債 務		93,096
(3)	引 当 金		
	ア 退職給付引当金	<u>5,502,751</u>	
	引当金合計		<u>5,502,751</u>
	固定負債合計		48,253,878
4	流 動 負 債		
(1)	企 業 債		
	ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,675,817</u>	
	企業債合計		3,675,817
(2)	リ ー ス 債 務		37,658
(3)	未 払 金		1,381,338

(4) 未払費用		542,909	
(5) 引当金			
ア 賞与引当金	<u>997,866</u>		
引当金合計		997,866	
(6) その他流動負債		<u>145,764</u>	
流動負債合計			6,781,352
5 繰延収益			
長期前受金		16,745,097	
収益化累計額		<u>△ 15,268,013</u>	
繰延収益合計			<u>1,477,084</u>
負債合計			<u><u>56,512,314</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			15,825,753
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
ア 受贈財産評価額	41,615		
イ 補助金	24,148		
ウ 負担金	<u>1,894,980</u>		
資本金剰余金合計		1,960,743	
(2) 欠損金			
ア 当年度未処理欠損金	<u>23,112,745</u>		
欠損金合計		<u>23,112,745</u>	
剰余金合計			<u>△ 21,152,002</u>
資本合計			<u>△ 5,326,249</u>
負債資本合計			<u><u>51,186,065</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～47年
構築物	10～50年
器械備品	2～20年
車両	4～6年
その他有形固定資産	35年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用として資産の取得価額に算入している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は26,905,820千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
川崎市立川崎病院	川崎市立川崎病院の運営 許可病床数 713床 (一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
川崎市立井田病院	川崎市立井田病院の運営 許可病床数 383床 (一般病床 343床、結核病床 40床)
川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院の運営(指定管理者制度による運営) 許可病床数 376床 (一般病床 376床)

(2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、資産、負債その他の項目の金額

当事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

	川崎病院	井田病院	多摩病院	合計
医業収益	15,909,852	7,825,160	1,048,214	24,783,226
医業費用	19,577,271	10,649,520	1,414,255	31,641,046
医業損益	△ 3,667,419	△ 2,824,360	△ 366,041	△ 6,857,820
経常損益	△ 1,706,301	△ 1,367,419	207,263	△ 2,866,457
セグメント資産	20,850,119	15,269,140	15,066,806	51,186,065
セグメント負債	22,126,236	18,711,595	15,674,483	56,512,314
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金 (うち資本費繰入収益)	3,353,149 (227,341)	1,903,772 (70,358)	745,956 (—)	6,002,877 (297,699)
資本的収入 他会計繰入金	1,032,962	266,496	657,784	1,957,242
減価償却費	1,132,071	919,553	772,643	2,824,267
特別利益	3,830,612	1,605,274	32,237	5,468,123
特別損失	138,026	36,205	—	174,231
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,311,317	420,763	98,851	1,830,931

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務 37,658千円

長期リース債務 93,096千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の不納欠損による損失として29,855千円を処理するため、貸倒引当金29,855千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として632,501千円を支給するため、退職給付引当金632,501千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費として2,907,031千円を支給（支払）するため、賞与引当金898,041千円を取り崩す。

(5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。

下水道事業会計

令和3年度 川崎市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度川崎市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	10,716 ヘクタール
(2) 水 洗 化 助 成 戸 数	40 戸
(3) 主要な建設改良事業	
下水幹枝線、ポンプ場及び水処理センター等整備事業	20,292,059 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	下水道事業収益	44,960,857 千円
第1項	営業収益	36,396,701 千円
第2項	営業外収益	8,021,172 千円
第3項	特別利益	542,984 千円
支 出		
第1款	下水道事業費用	41,745,406 千円
第1項	営業費用	38,701,723 千円
第2項	営業外費用	3,013,673 千円
第3項	特別損失	10,010 千円
第4項	予備費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 23,446,029 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,249,544 千円、減債積立金 4,545,303 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 17,651,182 千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	下水道事業資本的収入			34,493,803 千円
第1項	企業債			27,346,000 千円
第2項	一般会計出資金			423,633 千円
第3項	国庫補助金			5,500,000 千円
第4項	負担金			14,310 千円
第5項	寄附金			10 千円
第6項	水洗便所等貸付事業収入			30 千円
第7項	基金繰入金			1,205,689 千円
第8項	固定資産売却代金			4,121 千円
第9項	投資収入			10 千円
		支	出	
第1款	下水道事業資本的支出			57,939,832 千円
第1項	建設改良費			20,292,059 千円
第2項	企業債償還金			34,664,368 千円
第3項	水洗便所等貸付事業費			30 千円
第4項	投資			2,973,375 千円
第5項	予備費			10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度 土地借上料	令和4年度から 令和5年度まで	21,917 千円
令和3年度 下水道管渠維持管理業務関連経費	令和4年度	459,760 千円
令和3年度 下水道アセットマネジメント 関連経費	令和4年度	25,476 千円
令和3年度 入江崎総合スラッジセンター 運転点検業務委託経費	令和4年度から 令和7年度まで	1,349,334 千円
令和3年度 固定資産管理システム関連経費	令和4年度	4,243 千円
令和3年度 私道共同排水設備修繕工事助成金	令和4年度	10,000 千円
令和3年度 公共下水道建設事業費	令和4年度から 令和8年度まで	29,623,049 千円
令和3年度 財務会計システム再構築関連経費	令和3年度から 令和5年度まで	12,689 千円
「水洗便所改造等資金融資あっせん」 に伴う金融機関に対する損失補償	令和3年度から 債務消滅時まで	164 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道整備事業	千円 13,862,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
2 借換債	11,684,000	銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。	同上	借入れの日から25か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
3 資本費平準化債	1,800,000	同上	同上	借入れの日から20か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、24,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 3,998,446千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成及び雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,314,169千円である。

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

下水道事業会計予算
に関する説明書

令和3年度 川崎市下水道
収益的収入
収

款	項	目
1 下水道事業収益	1 営業収益	1 下水道使用料 2 一般会計負担金 3 受託事業収益 4 その他営業収益 5 プール事業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 一般会計補助金 3 長期前受金戻入 4 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 その他特別利益

事業会計予算実施計画
及び支出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
44,960,857	
36,396,701	
24,230,332	下水道使用料収入
11,934,059	雨水処理、水質規制及び水洗化促進等に対する 一般会計からの負担金
100,103	他会計等からの受託事業に対する収入
25,380	下水処理受託収入等
106,827	入江崎余熱利用プール事業の収入
8,021,172	
51,852	公債償還準備金の利息等の収入
380,110	汚水処理等に対する一般会計からの補助金
7,456,096	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
133,114	土地所有資産の賃貸料等の収入
542,984	
279	固定資産売却差益
1,000	過年度損益修正益
541,705	損害賠償に伴う収入

支

款	項	目
1 下水道事業費用	1 営業費用 2 営業外費用 3 特別損失 4 予備費	1 管渠費 2 ポンプ場費 3 処理場費 4 水質指導費 5 受託事業費 6 普及促進費 7 貸付助成事業費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費 12 プール事業費 1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 消費税及び地方消費税 3 雑支出 1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損 1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
41,745,406	
38,701,723	
1,903,124	管きよの維持管理に要する費用
1,509,133	ポンプ場の維持管理に要する費用
6,257,745	水処理センター等の維持管理に要する費用
147,031	水質監視指導に要する費用
100,103	受託事業に要する費用
154,923	水洗化の普及等下水道の利用促進に要する費用
20,543	水洗便所等改造資金の貸付助成事務等に要する費用
2,110,719	下水道使用料の徴収事務等に要する費用
1,467,833	事業活動全般に要する費用
23,443,029	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
1,482,347	有形固定資産の除却費及び撤去費
105,193	入江崎余熱利用プール事業に要する費用
3,013,673	
2,927,333	企業債利息、一時借入金利息及び企業債取扱諸手数料
75,395	消費税及び地方消費税納税額
10,945	雑支出
10,010	
10	固定資産売却差損
10,000	過年度損益修正損
20,000	
20,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 下水道事業資本的収入	1 企 業 債	1 建設企業債 2 借換企業債 3 資本費平準化債
	2 一般会計出資金	1 一般会計出資金
	3 国庫補助金	1 国庫補助金
	4 負担金	1 工事負担金 2 その他負担金
	5 寄附金	1 建設寄附金
	6 水洗便所等貸付事業収入	1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金
	7 基金繰入金	1 基金繰入金
	8 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金
	9 投資収入	1 その他投資収入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
34,493,803	
27,346,000	
13,862,000	建設改良事業に対する企業債
11,684,000	市場公募債等の借換企業債
1,800,000	企業債償還元金と減価償却費との差額に対する企業債
423,633	
423,633	臨時財政特例債の元金等に対する一般会計からの出資金
5,500,000	
5,500,000	建設改良事業に対する国からの補助金
14,310	
14,300	工事負担金
10	公共下水道開発者負担金
10	
10	建設改良事業に対する寄附金
30	
10	浸水低地改良資金貸付に対する一般会計からの借入金
20	浸水低地改良資金貸付等に係る回収金
1,205,689	
1,205,689	公債償還準備金等からの繰入金
4,121	
4,121	固定資産売却代金
10	
10	その他投資収入

支

款	項	目
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	1 公共下水道整備費 2 調査費 3 給与費 4 固定資産購入費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 水洗便所等貸付事業費	1 長期貸付金 2 一般会計借入金償還金
	4 投資	1 公債償還準備金 2 その他投資
	5 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
57,939,832	
20,292,059	
19,139,325	公共下水道整備に要する費用
4,550	下水道計画事業に要する費用
852,493	資本勘定支弁職員に係る給与費
295,691	リース資産等固定資産購入費
34,664,368	
34,664,368	企業債償還元金
30	
20	浸水低地改良資金貸付金等
10	浸水低地改良資金に係る一般会計借入金償還金
2,973,375	
2,973,365	公債償還準備金
10	その他の投資
10,000	
10,000	予備費

令和3年度 川崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	1,940,457
減価償却費	23,443,029
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,049
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	84,766
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,022
長期前受金戻入額	△ 7,456,096
受取利息及び配当金	△ 51,852
支払利息及び企業債取扱諸費	2,924,102
固定資産除却費	364,903
固定資産売却損益 (△は益)	△ 244
未収金の増減額 (△は増加)	△ 571,053
未払金の増減額 (△は減少)	306,947
預り金の増減額 (△は減少)	△ 25,198
未払費用の増減額 (△は減少)	2,288
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 75
小計	20,982,045
利息及び配当金の受取額	51,852
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 2,887,255
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,146,642

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 21,607,174
有形固定資産の売却による収入	4,011
無形固定資産の取得による支出	△ 131,953

(下 16)

貸付金による支出	△ 20
貸付金の回収による収入	20
寄附金による収入	10
国庫補助金による収入	5,500,000
負担金による収入	14,310
公債償還準備金による支出	△ 2,182,826
公債償還準備金による収入	565,000
その他投資による支出	△ 10
その他投資による収入	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,838,622

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	24,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 24,000,000
リース債務の返済による支出	△ 112,360
一般会計借入金による収入	10
一般会計借入金の償還による支出	△ 10
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	18,646,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 22,380,868
その他の企業債による収入	8,700,000
その他の企業債の償還による支出	△ 12,283,500
一般会計からの出資による収入	423,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,007,095

資金減少額	6,699,075
資金期首残高	15,259,444
資金期末残高	8,560,369

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(6) 410	4,495	1,605,495
前 年 度	—	(7) 408	4,399	1,612,080
比 較	—	(△ 1) 2	96	△ 6,585

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	43,343	266,295	60,233
	前 年 度	44,857	258,464	57,401
	比 較	△ 1,514	7,831	2,832
手当の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	13,187	33,478	768,434
	前 年 度	11,545	38,794	782,517
	比 較	1,642	△ 5,316	△ 14,083

明 細 書

与 手 当 (千円)	費 計 (千円)	法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
1,618,782	3,228,772	605,677	3,834,449
1,656,465	3,272,944	601,388	3,874,332
△ 37,683	△ 44,172	4,289	△ 39,883

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
15,426	29,513	17,653	161,914
12,421	28,285	18,731	158,981
3,005	1,228	△ 1,078	2,933
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
209,046	260		
244,219	250		
△ 35,173	10		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(33) —	—	53,032
前 年 度	(23) —	—	28,053
比 較	(10) —	—	24,979

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	8,486	3,417	394
	前 年 度	4,495	3,978	—
	比 較	3,991	△ 561	394

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
79,572	132,604	31,393	163,997
13,034	41,087	6,761	47,848
66,538	91,517	24,632	116,149

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
12,763	54,512
—	4,561
12,763	49,951

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 6,585	昇給に伴う増加分	21,440
		その他の増減分	△ 28,025
手 当	△ 37,683	制度改正に伴う増減分	△ 15,379
		その他の増減分	△ 22,304

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.40%
新陳代謝等に係る減分 30,172 千円 定数増に係る計上額の増分 2,147 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 418人 △2人 416人 前年度 406人 9人 415人 増 減 12人 △11人 1人
期末・勤勉手当に係る減分 15,379 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.50月 → 4.45月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	24,979	そ の 他 の 増 減 分	24,979
手 当	66,538	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 1,069
		そ の 他 の 増 減 分	67,607

説 明	備 考
期 末 手 当 に 係 る 減 分 1,069 千円	制度改正の内容 期末手当の (改正前) (改正後) 支給月数 2.60月 → 2.55月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和2年 12月1日現在	平均給料月額（円）	313,618	320,097
	平均給与月額（円）	445,118	446,999
	平均年齢（歳）	43.01	54.08
令和元年 12月1日現在	平均給料月額（円）	310,876	322,519
	平均給与月額（円）	439,709	457,759
	平均年齢（歳）	43.02	54.02

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	145,300	138,400	145,300	138,400
大 学 卒	178,900	—	178,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年 12月1日現在	1 級	10	2.7	1 級	—	—
	2 級	143	38.0	2 級	4	9.5
	3 級	(5) 102	(1.3) 27.1	3 級	27	64.3
	4 級	67	17.8	4 級	11	26.2
	5 級	19	5.1	5 級	—	—
	6 級	24	6.4	6 級	—	—
	7 級	6	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(5) 371	(1.3) 98.7	計	(—) 42	(—) 100.0
令和元年 12月1日現在	1 級	17	4.7	1 級	—	—
	2 級	129	35.4	2 級	4	9.5
	3 級	106	29.1	3 級	27	64.3
	4 級	69	19.0	4 級	11	26.2
	5 級	15	4.1	5 級	—	—
	6 級	23	6.3	6 級	—	—
	7 級	5	1.4	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 364	(—) 100.0	計	(—) 42	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.5	1.9
支給対象職員の比率 (%) (令和2年12月1日現在)	33.7	29.1	84.4
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	10,742	10,082	11,912
代表的な特殊勤務手当の名称	汚泥処理業務等手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
前 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ～ 20 % 加 算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和2年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	千円 507,279	平成30年度から 令和2年度まで	千円 304,952
入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	5,656	令 和 2 年 度	1,875
令和2年度 加瀬処理区ポンプ場ほか 運転管理業務委託経費	1,726,395	—	—
令和2年度 土地借上料	26,204	—	—
令和3年度 土地借上料	21,917	—	—
令和3年度 下水道管渠維持管理業務 関連経費	459,760	—	—
令和3年度 下水道アセットマネジメント 関連経費	25,476	—	—
令和3年度 入江崎総合スラッジセンター 運転点検業務委託経費	1,349,334	—	—
令和3年度 固定資産管理システム関連経費	4,243	—	—
令和3年度 私道共同排水設備修繕工事 助成金	10,000	—	—

に 関 す る 調 書

令和3年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和3年度から 令和4年度まで	202,327	—	—	202,327
令和3年度から 令和4年度まで	3,781	—	—	3,781
令和3年度から 令和7年度まで	1,726,395	—	—	1,726,395
令和3年度から 令和6年度まで	26,204	—	—	26,204
令和4年度から 令和5年度まで	21,917	—	—	21,917
令 和 4 年 度	459,760	—	—	459,760
令 和 4 年 度	25,476	—	—	25,476
令和4年度から 令和7年度まで	1,349,334	—	—	1,349,334
令 和 4 年 度	4,243	—	—	4,243
令 和 4 年 度	10,000	—	—	10,000

事 項	限 度 額	令和2年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和元年度 公共下水道建設事業費	千円 15,676,800	令和2年度	千円 8,232,800
令和2年度 公共下水道建設事業費	24,712,780	—	—
令和3年度 公共下水道建設事業費	29,623,049	—	—
令和2年度 財務会計システム再構築 関連経費	217,852	—	—
令和3年度 財務会計システム再構築 関連経費	12,689	—	—
「水洗便所改造等資金融資あつ せん」に伴う金融機関に対する 損失補償	807	令和元年度から 令和2年度まで	—
「水洗便所改造等資金融資あつ せん」に伴う金融機関に対する 損失補償	164	—	—

令和3年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和3年度から 令和4年度まで	7,444,000	3,968,000	3,474,350	1,650
令和3年度から 令和6年度まで	24,712,780	14,023,000	10,681,600	8,180
令和4年度から 令和8年度まで	29,623,049	17,215,000	12,374,250	33,799
令和3年度から 令和4年度まで	213,336	—	—	213,336
令和3年度から 令和5年度まで	12,689	—	—	12,689
令和3年度から 債務消滅時まで	—	—	—	—
令和3年度から 債務消滅時まで	—	—	—	—

令和3年度 川崎市下水道事業予定損益計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益

(1) 下水道使用料	22,027,575		
(2) 一般会計負担金	11,934,059		
(3) 受託事業収益	91,077		
(4) その他営業収益	23,124		
(5) プール事業収益	<u>97,116</u>	34,172,951	

2 営業費用

(1) 管渠費	1,769,305		
(2) ポンプ場費	1,399,059		
(3) 処理場費	5,781,443		
(4) 水質指導費	144,280		
(5) 受託事業費	91,077		
(6) 普及促進費	153,941		
(7) 貸付助成事業費	20,488		
(8) 業務費	1,936,439		
(9) 総係費	1,424,120		
(10) 減価償却費	23,443,029		
(11) 資産減耗費	1,380,767		
(12) プール事業費	<u>95,629</u>	<u>37,639,577</u>	

営業損失

3,466,626

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	51,852		
(2) 一般会計補助金	380,110		

(下 34)

(3) 長期前受金戻入	7,456,096		
(4) 雑 収 益	<u>126,350</u>	8,014,408	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,924,102		
(2) 雑 支 出	<u>196,992</u>	<u>3,121,094</u>	<u>4,893,314</u>
経 常 利 益			1,426,688
5 特 別 利 益			
(1) 固定資産売却益	254		
(2) 過年度損益修正益	910		
(3) その他特別利益	<u>541,705</u>	542,869	
6 特 別 損 失			
(1) 固定資産売却損	10		
(2) 過年度損益修正損	<u>9,090</u>	<u>9,100</u>	533,769
7 予 備 費			
(1) 予 備 費	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>
当 年 度 純 利 益			1,940,457
前年度繰越利益剰余金			0
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>4,545,303</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>6,485,760</u></u>

令和3年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		44,182,242
	イ 建 物	50,916,668	
	減価償却累計額	<u>△ 31,712,656</u>	19,204,012
	ウ 構 築 物	905,194,336	
	減価償却累計額	<u>△ 437,735,343</u>	467,458,993
	エ 機 械 及 び 装 置	177,420,847	
	減価償却累計額	<u>△ 118,050,106</u>	59,370,741
	オ 車 両 及 び 運 搬 具	233,559	
	減価償却累計額	<u>△ 43,782</u>	189,777
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,007,540	
	減価償却累計額	<u>△ 724,895</u>	282,645
	キ リ ー ス 資 産	586,100	
	減価償却累計額	<u>△ 170,165</u>	415,935
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>46,332,550</u>
	有形固定資産合計		637,436,895
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		2,574
	イ 施 設 利 用 権		5,241
	ウ 電 話 加 入 権		6,288
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		393,659
	オ リ ー ス 資 産		58,064
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>249,661</u>
	無形固定資産合計		715,487

(3) 投資その他の資産

ア	破産更生債権等	4,550	
	貸倒引当金	<u>△ 4,550</u>	0
イ	公債償還準備金		<u>7,703,806</u>
	投資その他の資産合計		<u>7,703,806</u>
	固定資産合計		645,856,188

2 流動資産

(1)	現金預金		8,560,369
(2)	未収金	7,069,846	
	貸倒引当金	<u>△ 72,253</u>	6,997,593
(3)	貯蔵品		12,850
(4)	前払金		4,873,691
(5)	その他流動資産		<u>658</u>
	流動資産合計		<u>20,445,161</u>
	資産合計		<u><u>666,301,349</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1)	企業債		
ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	210,388,674	
イ	その他の企業債	<u>52,441,500</u>	
	企業債合計		262,830,174
(2)	リース債務		375,592
(3)	引当金		
ア	退職給付引当金	<u>1,990,350</u>	
	引当金合計		<u>1,990,350</u>
	固定負債合計		265,196,116

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債 19,823,230

イ その他の企業債 11,443,500

企業債合計 31,266,730

(2) リース債務 144,732

(3) 未払金 7,461,460

(4) 預り金 24,014

(5) 未払費用 215,744

(6) 前受金 660

(7) 引当金

ア 賞与引当金 329,126

引当金合計 329,126

流動負債合計 39,442,466

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額 91,126,966

収益化累計額 △ 48,329,416 42,797,550

イ 寄附金 1,275,732

収益化累計額 △ 807,080 468,652

ウ 国庫補助金 267,301,926

収益化累計額 △ 137,172,253 130,129,673

エ 県補助金 465,886

収益化累計額 △ 380,442 85,444

オ 負担金 2,948,167

収益化累計額 △ 1,783,877 1,164,290

カ	その他長期前受金	96,930	
	収益化累計額	<u>△ 59,159</u>	<u>37,771</u>
	長期前受金合計		<u>174,683,380</u>
	繰延収益合計		<u>174,683,380</u>
	負債合計		<u><u>479,321,962</u></u>

資 本 の 部

6	資 本 金		153,685,442
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 受贈財産評価額	4,804,037	
	イ 国庫補助金	<u>18,358,956</u>	
	資本剰余金合計		23,162,993
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 減債積立金	3,645,192	
	イ 当年度未処分利益剰余金	<u>6,485,760</u>	
	利益剰余金合計		<u>10,130,952</u>
	剰余金合計		<u>33,293,945</u>
	資 本 合 計		<u>186,979,387</u>
	負債資本合計		<u><u>666,301,349</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は48,371千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 388,148千円

リース債務 426,963千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 303,871千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は132,959,692千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 144,732千円

長期リース債務 375,592千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として14,240千円を処理するため、貸倒引当金14,240千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として124,280千円を支給するため、退職給付引当金98,305千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として25,975千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として955,100千円を支給（支払）するため、賞与引当金307,672千円を取り崩す。

令和2年度 川崎市下水道事業予定損益計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益

(1) 下水道使用料	21,958,204		
(2) 一般会計負担金	11,695,773		
(3) 受託事業収益	82,674		
(4) その他営業収益	23,061		
(5) プール事業収益	<u>27,340</u>	33,787,052	

2 営業費用

(1) 管渠費	1,506,745		
(2) ポンプ場費	1,334,679		
(3) 処理場費	5,054,503		
(4) 水質指導費	137,109		
(5) 受託事業費	82,674		
(6) 普及促進費	114,241		
(7) 貸付助成事業費	18,075		
(8) 業務費	1,738,273		
(9) 総係費	1,253,244		
(10) 減価償却費	23,292,976		
(11) 資産減耗費	739,445		
(12) プール事業費	<u>95,085</u>	<u>35,367,049</u>	

営業損失

1,579,997

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	41,217		
(2) 一般会計補助金	908,160		

	(3) 長期前受金戻入	7,363,100		
	(4) 雑 収 益	<u>136,358</u>	8,448,835	
4	営 業 外 費 用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	3,021,004		
	(2) 雑 支 出	<u>198,245</u>	<u>3,219,249</u>	<u>5,229,586</u>
	経 常 利 益			3,649,589
5	特 別 利 益			
	(1) 固定資産売却益	319		
	(2) 過年度損益修正益	<u>4,635</u>	4,954	
6	特 別 損 失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>9,351</u>	<u>9,351</u>	<u>△ 4,397</u>
	当 年 度 純 利 益			3,645,192
	前年度繰越利益剰余金			0
	そ の 他 未 処 分 利益剰余金変動額			<u>4,042,718</u>
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>7,687,910</u></u>

令和2年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		44,182,242
	イ 建 物	50,769,117	
	減価償却累計額	<u>△ 30,668,004</u>	20,101,113
	ウ 構 築 物	900,089,828	
	減価償却累計額	<u>△ 421,372,659</u>	478,717,169
	エ 機 械 及 び 装 置	177,013,141	
	減価償却累計額	<u>△ 114,157,157</u>	62,855,984
	オ 車 両 及 び 運 搬 具	233,236	
	減価償却累計額	<u>△ 1,869</u>	231,367
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,082,056	
	減価償却累計額	<u>△ 750,439</u>	331,617
	キ リ ー ス 資 産	385,117	
	減価償却累計額	<u>△ 200,958</u>	184,159
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>35,611,721</u>
	有形固定資産合計		642,215,372
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		4,983
	イ 施 設 利 用 権		7,111
	ウ 電 話 加 入 権		6,288
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		492,171
	オ リ ー ス 資 産		4,741
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>86,183</u>
	無形固定資産合計		601,477

(3) 投資その他の資産

ア	破産更生債権等	4,550	
	貸倒引当金	<u>△ 4,550</u>	0
イ	公債償還準備金		<u>5,936,130</u>
	投資その他の資産合計		<u>5,936,130</u>
	固定資産合計		648,752,979

2 流動資産

(1)	現金預金		15,259,444
(2)	未収金	5,858,104	
	貸倒引当金	<u>△ 70,204</u>	5,787,900
(3)	貯蔵品		12,850
(4)	前払金		3,291,300
(5)	その他流動資産		<u>658</u>
	流動資産合計		<u>24,352,152</u>
	資産合計		<u>673,105,131</u>

負債の部

3 固定負債

(1)	企業債		
ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	211,565,904	
イ	その他の企業債	<u>55,185,000</u>	
	企業債合計		266,750,904
(2)	リース債務		128,646
(3)	引当金		
ア	退職給付引当金	<u>1,905,584</u>	
	引当金合計		<u>1,905,584</u>
	固定負債合計		268,785,134

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債 22,380,868

イ その他の企業債 12,283,500

企業債合計 34,664,368

(2) リース債務 77,075

(3) 未払金 7,606,444

(4) 預り金 49,212

(5) 未払費用 176,609

(6) 前受金 660

(7) 引当金

ア 賞与引当金 307,672

引当金合計 307,672

(8) その他流動負債 75

流動負債合計 42,882,115

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額 90,834,415

収益化累計額 △ 46,709,937 44,124,478

イ 寄附金 1,277,068

収益化累計額 △ 787,782 489,286

ウ 国庫補助金 263,177,916

収益化累計額 △ 132,303,092 130,874,824

エ 県補助金 465,886

収益化累計額 △ 372,113 93,773

オ 負担金 2,935,881

収益化累計額 △ 1,735,079 1,200,802

カ	その他長期前受金	97,172	
	収益化累計額	<u>△ 57,750</u>	<u>39,422</u>
	長期前受金合計		<u>176,822,585</u>
	繰延収益合計		<u>176,822,585</u>
	負債合計		<u>488,489,834</u>

資 本 の 部

6	資 本 金		149,186,061
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 受贈財産評価額	4,804,037	
	イ 国庫補助金	18,358,956	
	ウ その他資本剰余金	<u>33,030</u>	
	資本剰余金合計		23,196,023
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 減債積立金	4,545,303	
	イ 当年度未処分利益剰余金	<u>7,687,910</u>	
	利益剰余金合計		<u>12,233,213</u>
	剰余金合計		<u>35,429,236</u>
	資 本 合 計		<u>184,615,297</u>
	負債資本合計		<u>673,105,131</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は49,600千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は138,718,208千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 77,075千円

長期リース債務 128,646千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13,396千円を処理するため、貸倒引当金13,396千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として124,867千円を支給するため、退職給付引当金98,770千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として26,097千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として905,745千円を支給（支払）するため、賞与引当金266,992千円を取り崩す。

水道事業会計

令和3年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	769,227 戸
(2) 年間総配水量	179,434,000 m ³
(3) 1日平均配水量	491,600 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配水施設費	1,872,524 千円
イ 耐震管路等整備事業	7,254,026 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	35,270,595 千円
第1項	営業収益	31,627,358 千円
第2項	営業外収益	3,639,581 千円
第3項	特別利益	3,656 千円
支 出		
第1款	水道事業費用	33,772,917 千円
第1項	営業費用	32,627,820 千円
第2項	営業外費用	1,126,716 千円
第3項	特別損失	8,381 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,099,489 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,038,824 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 9,060,665 千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	水道事業資本的収入			5,501,437 千円
第1項	企業債			5,050,000 千円
第2項	補助金			286,947 千円
第3項	負担金			164,480 千円
第4項	固定資産売却代金			10 千円

		支	出	
第1款	水道事業資本的支出			15,600,926 千円
第1項	建設改良費			12,092,879 千円
第2項	企業債償還金			3,497,147 千円
第3項	補助金返還金			5,900 千円
第4項	予備費			5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	令和4年度から 令和7年度まで	9,043,890 千円
令和3年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	7,060,147 千円
令和3年度 土地借上料	令和4年度から 令和7年度まで	23,291 千円
令和3年度 給水装置等に関する 情報提供等関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	38,940 千円
令和3年度 メーター修繕関連経費	令 和 4 年 度	71,513 千円
令和3年度 固定資産管理システム関連経費	令 和 4 年 度	5,686 千円
令和3年度 財務会計システム再構築関連経費	令和3年度から 令和5年度まで	17,341 千円
令和3年度 水道料金等収納関連経費	令和4年度から 令和6年度まで	349,986 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道浄水 1 施設等 整備事業	千円 472,000	政府資金、銀行その他 から普通貸借または 証券発行(他の地方公 共団体との共同発行 を含む。)による。起 債の時期は当該年度 とする。ただし、事業 進ちよくまたは財政 その他の都合により、 全部または一部を翌 年度へ繰越して起債 することができる。	年5.0%以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。	借入れの日から 40 年以内(据 置期間を含む。) に償還する。た だし、企業財政 の都合により繰 上償還、償還年 限の短縮または 本議決の範囲内 で借換えするこ とができる。
2 耐震管路等 整備事業	4,542,000			
3 川崎縦貫道 路関連施設 整備事業	36,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 5,461,991千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、162,612千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、511,000千円と定める。

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

水道事業会計予算
に関する説明書

令和3年度 川崎市水道
収益的収入
収

款	項	目
1 水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益 2 受託給水工事収益 3 その他受託工事収益 4 その他の営業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 分担金 4 水道利用加入金 5 長期前受金戻入 6 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入 4 その他特別利益

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
35,270,595	
31,627,358	
26,963,726	水道料金収入
8,149	給水装置の修繕等の受託工事収入
41,309	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入
4,614,174	下水道徴収費繰入金等の収入
3,639,581	
691	預金利息等の収入
32,179	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
16,463	神奈川県内広域水道企業団からの分担金
1,871,133	水道利用加入金
753,702	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
965,413	土地所有資産の賃貸料等の収入
3,656	
10	固定資産売却差益
132	過年度損益修正益
3,512	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
2	上記以外の特別利益

支

款	項	目
1 水道事業費用	1 営業費用 2 営業外費用 3 特別損失 4 予備費	1 原水費 2 浄水費 3 受水費 4 配水費 5 給水費 6 受託給水工事費 7 その他受託工事費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費 1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 消費税及び地方消費税 3 雑支出 1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損 1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
33,772,917	
32,627,820	
941,900	水源涵養 ^{かん} 及び原水設備の維持・作業に要する費用
1,535,002	浄水設備の維持・作業に要する費用
8,813,761	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
2,111,948	配水設備の維持・作業に要する費用
4,792,924	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持・作業に要する費用
4,527	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
41,310	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2,432,566	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
1,876,874	事業活動全般に要する費用
6,484,922	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
3,592,086	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
1,126,716	
976,704	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
102,786	消費税及び地方消費税納税額
47,226	雑支出
8,381	
10	固定資産売却差損
8,371	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 收 入
收

款	項	目
1 水道事業資本的收入		
	1 企 業 債	1 建設企業債
	2 補 助 金	1 県 補 助 金 2 一般会計補助金
	3 負 担 金	1 工 事 負 担 金 2 他 会 計 負 担 金
	4 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
5,501,437	
5,050,000	
5,050,000	建設改良事業に対する企業債
286,947	
156,514	配水池等の連絡管事業等に対する県補助金
130,433	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
164,480	
50,060	工事負担金
114,420	消火栓設置負担金
10	
10	固定資産売却代金

支

款	項	目
1 水道事業資本の支出	1 建設改良費	1 原水施設費 2 浄水施設費 3 配水施設費 4 建物新築改良費 5 固定資産購入費 6 耐震管路等整備事業費 7 川崎縦貫道路 7 関連施設整備費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 補助金返還金	1 国県補助金返還金
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
15,600,926	
12,092,879	
318,359	原水施設の改良費
720,193	浄水施設の改良費
1,872,524	配水施設の改良費
879,255	建物の改良費
980,420	量水器等固定資産購入費
7,254,026	耐震管路等整備事業費
68,102	川崎縦貫道路関連施設整備費
3,497,147	
3,497,147	企業債償還元金
5,900	
5,900	国県補助金の返還金
5,000	
5,000	予備費

令和3年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	443,919
減価償却費	6,484,922
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,032
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	67,121
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,875
長期前受金戻入額	△ 757,214
受取利息及び配当金	△ 691
支払利息及び企業債取扱諸費	976,685
固定資産除却費	561,139
未収金の増減額 (△は増加)	80,506
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△ 459
未払金の増減額 (△は減少)	247,667
預り金の増減額 (△は減少)	△ 3,137
たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>54,722</u>
小計	8,178,087
利息及び配当金の受取額	691
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 969,168</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,209,610

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 10,406,436
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 466,128
国県補助金の返還による支出	△ 5,900
県補助金による収入	156,514

(水 14)

一般会計補助金による収入	130,433
工事負担金による収入	<u>108,461</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,483,036
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	2,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,000,000
リース債務の返済による支出	△ 340,246
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	5,050,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,497,147</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,212,607
資金減少額	2,060,819
資金期首残高	<u>21,536,567</u>
資金期末残高	19,475,748

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(23) 547	4,452	2,244,561
前 年 度	1	(23) 551	4,379	2,239,416
比 較	—	(—) △ 4	73	5,145

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	72,548	363,447	71,410
	前 年 度	65,809	356,361	79,485
	比 較	6,739	7,086	△ 8,075
手当の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	14,797	20,165	1,082,724
	前 年 度	15,926	19,059	1,064,485
	比 較	△ 1,129	1,106	18,239

明 細 書

与 手 当 (千円)	費 計 (千円)	法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
2,274,103	4,523,116	840,502	5,363,618
2,313,909	4,557,704	866,405	5,424,109
△ 39,806	△ 34,588	△ 25,903	△ 60,491

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
18,947	32,583	16,472	210,965
19,073	33,069	18,280	236,497
△ 126	△ 486	△ 1,808	△ 25,532
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
369,759	286		
405,575	290		
△ 35,816	△ 4		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(25) —	—	42,902
前 年 度	(29) —	—	43,088
比 較	(△ 4) —	—	△ 186

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	6,866	3,186	105
	前 年 度	6,913	5,975	—
	比 較	△ 47	△ 2,789	105

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
37,567	80,469	17,904	98,373
23,543	66,631	10,892	77,523
14,024	13,838	7,012	20,850

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
5,471	21,939
—	10,655
5,471	11,284

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	5,145	昇給に伴う増加分	21,289
		その他の増減分	△ 16,144
手 当	△ 39,806	制度改正に伴う増減分	△ 22,752
		その他の増減分	△ 17,054

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.00%
新陳代謝等に係る減分 7,556 千円 定数減に係る計上額の減分 8,588 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 567人 3人 570人 前年度 549人 25人 574人 増 減 18人 △22人 △4人
期末・勤勉手当に係る減分 22,752 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.50月 → 4.45月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 186	そ の 他 の 増 減 分	△ 186
手 当	14,024	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 430
		そ の 他 の 増 減 分	14,454

説 明	備 考
期 末 手 当 に 係 る 減 分 430 千円	制度改正の内容 期末手当の 支給月数 (改正前) (改正後) 2.60月 → 2.55月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和2年 12月1日現在	平均給料月額（円）	337,000	336,376
	平均給与月額（円）	445,510	498,975
	平均年齢（歳）	46.04	51.00
令和元年 12月1日現在	平均給料月額（円）	338,680	334,225
	平均給与月額（円）	452,902	522,936
	平均年齢（歳）	46.01	50.03

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	145,300	138,400	145,300	138,400
大 学 卒	178,900	—	178,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年 12月1日現在	1 級	11	2.5	1 級	—	—
	2 級	103	22.9	2 級	7	5.9
	3 級	(15) 190	(3.3) 42.3	3 級	(7) 91	(5.9) 77.2
	4 級	64	14.3	4 級	13	11.0
	5 級	33	7.3	5 級	—	—
	6 級	26	5.8	6 級	—	—
	7 級	7	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(15) 434	(3.3) 96.7	計	(7) 111	(5.9) 94.1
令和元年 12月1日現在	1 級	8	1.8	1 級	1	0.9
	2 級	106	24.4	2 級	5	4.3
	3 級	187	43.1	3 級	96	83.5
	4 級	63	14.5	4 級	13	11.3
	5 級	38	8.8	5 級	—	—
	6 級	26	6.0	6 級	—	—
	7 級	6	1.4	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 434	(—) 100.0	計	(—) 115	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.2	2.2
支給対象職員の比率 (%) (令和2年12月1日現在)	38.1	23.3	95.4
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	6,395	4,361	8,172
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
前 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ～ 20 % 加 算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和2年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和2年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 3,229,414	—	千円 —
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	9,043,890	—	—
令和2年度 耐震管路等整備事業関連経費	13,000,197	—	—
令和3年度 耐震管路等整備事業関連経費	7,060,147	—	—
平成30年度 土地借上料	24,416	令和元年度から 令和2年度まで	14,333
令和元年度 土地借上料	13,824	令 和 2 年 度	2,254
令和2年度 土地借上料	11,852	—	—
令和3年度 土地借上料	23,291	—	—
上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1,601,005	平成30年度から 令和2年度まで	619,992
水道料金等徴収に係る関連経費	7,529,391	令 和 2 年 度	1,546,901

に 関 す る 調 書

令和3年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
	千 円	千 円	千 円	千 円
令和3年度から 令和4年度まで	1,193,594	—	—	1,193,594
令和4年度から 令和7年度まで	9,043,890	2,145,000	374,998	6,523,892
令和3年度から 令和4年度まで	7,934,666	4,407,000	385,116	3,142,550
令和4年度から 令和5年度まで	7,060,147	3,379,000	—	3,681,147
令和3年度から 令和4年度まで	167	—	—	167
令和3年度から 令和5年度まで	4,511	—	—	4,511
令和3年度から 令和4年度まで	7,752	—	—	7,752
令和4年度から 令和7年度まで	23,291	—	—	23,291
令和3年度から 令和4年度まで	364,980	—	—	364,980
令和3年度から 令和6年度まで	4,611,098	—	—	4,611,098

事 項	限 度 額	令和2年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
給水装置工事台帳電子化関連経費	千円 420,376	令和元年度から 令和2年度まで	千円 75,648
水道検針等業務用携帯型端末機器 システム利用関連経費	258,160	令和元年度から 令和2年度まで	109,556
設備管理システム構築関連経費	141,947	令和元年度から 令和2年度まで	72,644
令和3年度 給水装置等に関する情報提供等 関連経費	38,940	—	—
令和3年度 メーター修繕関連経費	71,513	—	—
令和3年度 固定資産管理システム関連経費	5,686	—	—
令和2年度 財務会計システム再構築関連経費	307,290	—	—
令和3年度 財務会計システム再構築関連経費	17,341	—	—
令和3年度 水道料金等収納関連経費	349,986	—	—

令和3年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和3年度から 令和4年度まで	76,744	—	—	76,744
令和3年度から 令和4年度まで	110,220	—	—	110,220
令和3年度から 令和6年度まで	21,840	—	—	21,840
令和4年度から 令和5年度まで	38,940	—	—	38,940
令 和 4 年 度	71,513	—	—	71,513
令 和 4 年 度	5,686	—	—	5,686
令和3年度から 令和4年度まで	285,844	—	—	285,844
令和3年度から 令和5年度まで	17,341	—	—	17,341
令和4年度から 令和6年度まで	349,986	—	—	349,986

令和3年度 川崎市水道事業予定損益計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 給水収益	24,512,479	
	(2) 受託給水工事収益	7,510	
	(3) その他受託工事収益	41,309	
	(4) その他の営業収益	<u>4,228,336</u>	28,789,634
2	営業費用		
	(1) 原水費	869,676	
	(2) 浄水費	1,442,905	
	(3) 受水費	8,012,510	
	(4) 配水費	1,990,395	
	(5) 給水費	4,517,172	
	(6) 受託給水工事費	4,186	
	(7) その他受託工事費	38,269	
	(8) 業務費	2,262,453	
	(9) 総係費	1,824,154	
	(10) 減価償却費	6,484,922	
	(11) 資産減耗費	<u>3,320,510</u>	<u>30,767,152</u>
	営業損失		1,977,518
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	691	
	(2) 他会計補助金	32,179	
	(3) 分担金	14,967	
	(4) 水道利用加入金	1,701,030	

(5) 長期前受金戻入	753,702		
(6) 雑収益	<u>956,668</u>	3,459,237	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	976,685		
(2) 雑支出	<u>47,143</u>	<u>1,023,828</u>	<u>2,435,409</u>
経常利益			457,891
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	10		
(2) 過年度損益修正益	132		
(3) 長期前受金戻入	3,512		
(4) その他特別利益	<u>2</u>	3,656	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	10		
(2) 過年度損益修正損	<u>7,618</u>	<u>7,628</u>	△ 3,972
7 予備費			
(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当年度純利益			443,919
前年度繰越利益剰余金			5,544,059
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>5,987,978</u></u>

令和3年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		3,349,958
	イ 建 物	7,411,864	
	減価償却累計額	<u>△ 4,278,175</u>	3,133,689
	ウ 構 築 物	273,828,387	
	減価償却累計額	<u>△ 132,962,941</u>	140,865,446
	エ 機 械 及 び 装 置	22,268,674	
	減価償却累計額	<u>△ 12,566,391</u>	9,702,283
	オ 車 両 運 搬 具	132,296	
	減価償却累計額	<u>△ 96,215</u>	36,081
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	841,465	
	減価償却累計額	<u>△ 522,761</u>	318,704
	キ リ ー ス 資 産	1,236,910	
	減価償却累計額	<u>△ 379,653</u>	857,257
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>5,130,311</u>
	有形固定資産合計		163,393,729
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		58,593
	イ 施 設 利 用 権		1,526,297
	ウ 電 話 加 入 権		5,392
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		932,103
	オ リ ー ス 資 産		85,530
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>298,120</u>
	無形固定資産合計		2,906,035

(3) 投資その他の資産			
ア	出 資 金	11,597,894	
イ	破産更生債権等	4,129	
	貸倒引当金	<u>△ 4,129</u>	<u>0</u>
	投資その他の資産合計		<u>11,597,894</u>
	固定資産合計		177,897,658
2 流動資産			
(1)	現金預金		19,475,748
(2)	未 収 金	2,819,569	
	貸倒引当金	<u>△ 27,049</u>	2,792,520
(3)	貯 蔵 品		490,225
(4)	前 払 金		<u>1,359,688</u>
	流動資産合計		<u>24,118,181</u>
	資 産 合 計		<u><u>202,015,839</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1)	企 業 債		
ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>69,965,884</u>	
	企業債合計		69,965,884
(2)	リ ー ス 債 務		758,330
(3)	引 当 金		
ア	退職給付引当金	<u>4,814,300</u>	
	引当金合計		<u>4,814,300</u>
	固定負債合計		75,538,514

4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,567,611</u>		
		企業債合計				3,567,611	
(2)	リ	ー	ス	債		277,390	
(3)	未	払	金			4,878,970	
(4)	預	り	金			2,347,065	
(5)	未	払	費	用		55,083	
(6)	引	当	金				
	ア	賞与引当金			<u>440,460</u>		
		引当金合計				<u>440,460</u>	
		流動負債合計					11,566,579
5	繰	延	収	益			
(1)	長	期	前	受	金		
	ア	受贈財産評価額	6,499,335				
		収益化累計額	<u>△ 3,270,530</u>		3,228,805		
	イ	国県補助金	2,917,683				
		収益化累計額	<u>△ 733,606</u>		2,184,077		
	ウ	一般会計補助金	2,224,079				
		収益化累計額	<u>△ 1,859,096</u>		364,983		
	エ	工事負担金	17,780,757				
		収益化累計額	<u>△ 10,700,854</u>		7,079,903		
	オ	その他長期前受金	133,224				
		収益化累計額	<u>△ 66,062</u>		<u>67,162</u>		
		長期前受金合計				<u>12,924,930</u>	
		繰延収益合計					<u>12,924,930</u>
		負債合計					<u>100,030,023</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		95,797,682
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,405	
イ 国 県 補 助 金	<u>751</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,156
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>5,987,978</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>5,987,978</u>
剰 余 金 合 計		<u>6,188,134</u>
資 本 合 計		<u>101,985,816</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>202,015,839</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 626,394千円

リース債務 689,034千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 64,241千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,402,443千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セ

グメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 277,390千円

長期リース債務 758,330千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13,343千円を処理するため、貸倒引当金を13,343千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として302,638千円を支給するため、退職給付引当金302,638千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,284,451千円を支給（支払）するため、賞与引当金415,943千円を取り崩す。

令和2年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営 業 収 益		
	(1) 給 水 収 益	24,697,986	
	(2) 受託給水工事収益	6,599	
	(3) その他受託工事収益	3	
	(4) その他の営業収益	<u>3,670,399</u>	28,374,987
2	営 業 費 用		
	(1) 原 水 費	877,311	
	(2) 浄 水 費	1,353,577	
	(3) 受 水 費	7,390,062	
	(4) 配 水 費	1,573,530	
	(5) 給 水 費	3,621,718	
	(6) 受託給水工事費	64,806	
	(7) その他受託工事費	13,259	
	(8) 業 務 費	2,237,840	
	(9) 総 係 費	1,660,992	
	(10) 減 価 償 却 費	6,297,999	
	(11) 資 産 減 耗 費	<u>3,459,777</u>	<u>28,550,871</u>
	営 業 損 失		175,884
3	営 業 外 収 益		
	(1) 受取利息及び配当金	272	
	(2) 他 会 計 補 助 金	35,059	
	(3) 分 担 金	67,638	

(4) 水道利用加入金	1,571,962		
(5) 長期前受金戻入	846,739		
(6) 雑 収 益	<u>958,622</u>	3,480,292	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	863,094		
(2) 雑 支 出	<u>41,534</u>	<u>904,628</u>	<u>2,575,664</u>
経 常 利 益			2,399,780
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	237		
(2) 長期前受金戻入	<u>3,694</u>	3,931	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>89,820</u>	<u>89,820</u>	<u>△ 85,889</u>
当 年 度 純 利 益			2,313,891
前年度繰越利益剰余金			0
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>3,230,168</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>5,544,059</u></u>

令和2年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		3,349,978
	イ 建 物	7,366,287	
	減価償却累計額	<u>△ 4,120,575</u>	3,245,712
	ウ 構 築 物	268,303,672	
	減価償却累計額	<u>△ 130,059,360</u>	138,244,312
	エ 機 械 及 び 装 置	22,195,234	
	減価償却累計額	<u>△ 12,014,575</u>	10,180,659
	オ 車 両 運 搬 具	132,296	
	減価償却累計額	<u>△ 83,458</u>	48,838
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	862,042	
	減価償却累計額	<u>△ 563,230</u>	298,812
	キ リ ー ス 資 産	1,370,926	
	減価償却累計額	<u>△ 742,945</u>	627,981
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>3,400,455</u>
	有形固定資産合計		159,396,747
(2)	無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		34,225
	イ 施 設 利 用 権		1,613,037
	ウ 電 話 加 入 権		5,392
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		80,452
	オ リ ー ス 資 産		16,800
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>758,756</u>
	無形固定資産合計		2,508,662

(3) 投資その他の資産			
ア 出 資 金		11,597,894	
イ 破産更生債権等		3,670	
貸倒引当金	<u>△ 3,670</u>	<u>0</u>	
投資その他の資産合計			<u>11,597,894</u>
固定資産合計			173,503,303
2 流動資産			
(1) 現金預金			21,536,567
(2) 未収金		2,844,056	
貸倒引当金	<u>△ 26,476</u>	<u>2,817,580</u>	
(3) 貯蔵品			542,732
(4) 前払金			<u>1,607,997</u>
流動資産合計			<u>26,504,876</u>
資産合計			<u><u>200,008,179</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		<u>68,483,495</u>	
企業債合計			68,483,495
(2) リース債務			399,956
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金		<u>4,747,179</u>	
引当金合計			<u>4,747,179</u>
固定負債合計			73,630,630

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,497,147</u>	
		企業債合計				3,497,147
(2)	リ	ー	ス	債		304,116
(3)	未	払	金			5,048,302
(4)	預	り	金			2,350,202
(5)	未	払	費	用		47,566
(6)	引	当	金			
	ア	賞与引当金			<u>415,943</u>	
		引当金合計				<u>415,943</u>
		流動負債合計				11,663,276
5	繰	延	収	益		
(1)	長	期	前	受	金	
	ア	受贈財産評価額	6,551,703			
		収益化累計額	<u>△ 3,220,606</u>			3,331,097
	イ	国県補助金	2,773,424			
		収益化累計額	<u>△ 661,946</u>			2,111,478
	ウ	一般会計補助金	2,093,663			
		収益化累計額	<u>△ 1,772,624</u>			321,039
	エ	工事負担金	17,904,132			
		収益化累計額	<u>△ 10,566,395</u>			7,337,737
	オ	その他長期前受金	134,499			
		収益化累計額	<u>△ 63,474</u>			<u>71,025</u>
		長期前受金合計				<u>13,172,376</u>
		繰延収益合計				<u>13,172,376</u>
		負債合計				<u>98,466,282</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		95,797,682
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,405	
イ 国 県 補 助 金	<u>751</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,156
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>5,544,059</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>5,544,059</u>
剰 余 金 合 計		<u>5,744,215</u>
資 本 合 計		<u>101,541,897</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>200,008,179</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1, 532, 876千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務	304, 116千円
長期リース債務	399, 956千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として14,127千円を処理するため、貸倒引当金14,127千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として361,618千円を支給するため、退職給付引当金361,618千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,287,685千円を支給（支払）するため、賞与引当金389,632千円を取り崩す。

工業用水道事業会計

令和3年度 川崎市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度川崎市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	58社78工場
(2) 年間総契約水量	188,146,550 m ³
(3) 1日当たり契約水量	515,470 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 浄水施設費	276,990千円
イ 配水施設費	736,633千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	工業用水道事業収益	7,907,415千円
第1項	営業収益	7,744,297千円
第2項	営業外収益	163,088千円
第3項	特別利益	30千円

支 出		
第1款	工業用水道事業費用	7,609,102千円
第1項	営業費用	7,416,233千円
第2項	営業外費用	182,859千円
第3項	特別損失	10千円
第4項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,772,298 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 120,394 千円、減債積立金 675,806 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 976,098 千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	工業用水道事業 資本的収入			276,763 千円
第1項	企業債			126,000 千円
第2項	補助金			150,753 千円
第3項	固定資産売却代金			10 千円
		支	出	
第1款	工業用水道事業 資本的支出			2,049,061 千円
第1項	建設改良費			1,368,255 千円
第2項	企業債償還金			675,806 千円
第3項	予備費			5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	令和4年度から 令和7年度まで	1,856,271千円
令和3年度 土地借上料	令和4年度から 令和5年度まで	2,679千円
令和3年度 財務会計システム再構築関連経費	令和3年度から 令和5年度まで	2,506千円
令和3年度 固定資産管理システム関連経費	令和4年度	759千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道 1 浄水施設等 整備事業	千円 126,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 726,670 千円

(他会計からの補助金)

第10条 工業用水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、172,934 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、9,000 千円と定める。

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

工業用水道事業会計予算
に関する説明書

令和3年度 川崎市工業用水道
 収益的収入
 収

款	項	目
1 工業用水道事業収益	1 営業収益 2 営業外収益 3 特別利益	1 給水収益 2 受託工事収益 3 その他の営業収益 1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 長期前受金戻入 4 雑収益 1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入

事業会計予算実施計画

及び支出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
7,907,415	
7,744,297	
7,687,350	工業用水道料金収入
46,010	受託工事収入
10,937	上記以外の営業収益
163,088	
308	預金利息の収入
22,181	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
114,391	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
26,208	土地所有資産の賃貸料等の収入
30	
10	固定資産売却差益
10	過年度損益修正益
10	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額

支

款	項	目
1 工業用水道事業費用	1 營業費用 2 營業外費用 3 特別損失 4 予備費	1 原水費 2 浄水費 3 配水費 4 給水費 5 受託工事費 6 総係費 7 減価償却費 8 資産減耗費 1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 消費税及び地方消費税 3 雑支出 1 固定資産売却損 1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
7,609,102	
7,416,233	
4,003,971	水道事業からの受水に要する費用、水源涵養及び
1,141,957	浄水設備の維持・作業に要する費用
351,194	配水設備の維持・作業に要する費用
51,144	量水器の維持・作業に要する費用
46,010	受託工事に要する費用
362,364	事業活動全般に要する費用
1,135,697	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
323,896	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
182,859	
103,762	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
78,817	消費税及び地方消費税納税額
280	雑支出
10	
10	固定資産売却差損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 工業用水道事業 資本的収入	1 企 業 債	1 建設企業債
	2 補 助 金	1 一般会計補助金
	3 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
276,763	
126,000	
126,000	建設改良事業に対する企業債
150,753	
150,753	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
10	
10	固定資産売却代金

支

款	項	目
1 工業用水道事業 資本的支出	1 建設改良費 2 企業債償還金 3 予備費	1 原水施設費 2 淨水施設費 3 配水施設費 4 建物新築改良費 5 固定資産購入費 1 企業債償還金 1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
2,049,061	
1,368,255	
183,186	原水施設の改良費
276,990	浄水施設の改良費
736,633	配水施設の改良費
66,598	建物の改良費
104,848	量水器等固定資産購入費
675,806	
675,806	企業債償還元金
5,000	
5,000	予備費

令和3年度 川崎市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	172,206
減価償却費	1,135,697
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 30,251
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,594
長期前受金戻入額	△ 114,401
受取利息及び配当金	△ 308
支払利息及び企業債取扱諸費	103,750
固定資産除却費	51,087
未収金の増減額 (△は増加)	△ 437
未払金の増減額 (△は減少)	32,024
預り金の増減額 (△は減少)	178
たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>74</u>
小計	1,353,213
利息及び配当金の受取額	308
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 104,132</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,249,389

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,211,923
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 41,623
一般会計補助金による収入	<u>150,753</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,102,773

(工 14)

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	500,000
一時借入金の返済による支出	△ 500,000
リース債務の返済による支出	△ 22,705
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	126,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 675,806</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 572,511
資金減少額	425,895
資金期首残高	<u>8,313,034</u>
資金期末残高	7,887,139

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(—) 73	58	307,529
前 年 度	—	(—) 80	41	299,900
比 較	—	(—) △ 7	17	7,629

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	6,778	50,335	9,002
	前 年 度	8,471	46,762	12,338
	比 較	△ 1,693	3,573	△ 3,336
手当の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	3,394	3,867	141,542
	前 年 度	4,203	4,993	153,388
	比 較	△ 809	△ 1,126	△ 11,846

明 細 書

与 手 当 (千円)	費 計 (千円)	法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
306,199	613,786	102,776	716,562
353,424	653,365	115,209	768,574
△ 47,225	△ 39,579	△ 12,433	△ 52,012

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
4,303	5,840	2,441	17,578
4,341	5,840	2,715	24,765
△ 38	—	△ 274	△ 7,187

退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
61,067	52
85,556	52
△ 24,489	—

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(3) —	—	4,903
前 年 度	(3) —	—	4,917
比 較	(—) —	—	△ 14

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	785	191	973
	前 年 度	789	717	—
	比 較	△ 4	△ 526	973

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
3,386	8,289	1,819	10,108
2,722	7,639	1,248	8,887
664	650	571	1,221

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

期 末 手 当 (千円)
1,437
1,216
221

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	7,629	昇給に伴う増加分	2,690
		その他の増減分	4,939
手 当	△ 47,225	制度改正に伴う増減分	△ 2,788
		その他の増減分	△ 44,437

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 0.90%
新陳代謝等に係る増分 19,968 千円 定数減に係る計上額の減分 15,029 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 74人 △1人 73人 前年度 80人 - 人 80人 増 減 △6人 △1人 △7人
期末・勤勉手当に係る減分 2,788 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.50月 → 4.45月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 14	そ の 他 の 増 減 分	△ 14
手 当	664	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 28
		そ の 他 の 増 減 分	692

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和2年 12月1日現在	平均給料月額（円）	327,062	347,633
	平均給与月額（円）	427,212	489,758
	平均年齢（歳）	48.00	55.07
令和元年 12月1日現在	平均給料月額（円）	323,919	347,650
	平均給与月額（円）	426,410	568,408
	平均年齢（歳）	48.01	54.01

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	145,300	138,400	145,300	138,400
大 学 卒	178,900	—	178,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年 12月1日現在	1 級	1	1.4	1 級	—	—
	2 級	17	23.9	2 級	—	—
	3 級	25	35.2	3 級	3	100.0
	4 級	19	26.8	4 級	—	—
	5 級	3	4.2	5 級	—	—
	6 級	6	8.5	6 級	—	—
	7 級	—	—	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 71	(—) 100.0	計	(—) 3	(—) 100.0
令和元年 12月1日現在	1 級	2	2.6	1 級	—	—
	2 級	20	25.6	2 級	—	—
	3 級	28	35.9	3 級	2	100.0
	4 級	18	23.1	4 級	—	—
	5 級	4	5.1	5 級	—	—
	6 級	6	7.7	6 級	—	—
	7 級	—	—	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 78	(—) 100.0	計	(—) 2	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.4	0.4	2.2
支給対象職員の比率 (%) (令和2年12月1日現在)	29.2	25.8	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	9,246	9,650	9,904
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
前 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ～ 20 % 加 算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和2年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和2年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 2,613,253	—	千円 —
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	1,856,271	—	—
令和元年度 土地借上料	864	令 和 2 年 度	123
令和2年度 土地借上料	11,780	—	—
令和3年度 土地借上料	2,679	—	—
生田浄水場 運転監視・保守点検関連経費	1,296,578	平成29年度から 令和2年度まで	461,648
設備管理システム構築関連経費	97,349	令和元年度から 令和2年度まで	49,822
令和2年度 財務会計システム再構築関連経費	44,394	—	—
令和3年度 財務会計システム再構築関連経費	2,506	—	—
令和3年度 固定資産管理システム関連経費	759	—	—

に 関 す る 調 書

令和3年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和3年度から 令和4年度まで	623,768	—	—	623,768
令和4年度から 令和7年度まで	1,856,271	1,195,000	—	661,271
令和3年度から 令和5年度まで	174	—	—	174
令和3年度から 令和4年度まで	6,630	—	—	6,630
令和4年度から 令和5年度まで	2,679	—	—	2,679
令和3年度から 令和4年度まで	333,432	—	—	333,432
令和3年度から 令和6年度まで	14,976	—	—	14,976
令和3年度から 令和4年度まで	41,296	—	—	41,296
令和3年度から 令和5年度まで	2,506	—	—	2,506
令 和 4 年 度	759	—	—	759

令和3年度 川崎市工業用水道事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 給水収益	6,988,500	
	(2) 受託工事収益	42,101	
	(3) その他の営業収益	<u>9,946</u>	7,040,547
2	営業費用		
	(1) 原水費	3,648,960	
	(2) 浄水費	1,057,928	
	(3) 配水費	329,679	
	(4) 給水費	49,048	
	(5) 受託工事費	41,919	
	(6) 総係費	354,220	
	(7) 減価償却費	1,135,697	
	(8) 資産減耗費	<u>299,187</u>	<u>6,916,638</u>
	営業利益		123,909
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	308	
	(2) 他会計補助金	22,181	
	(3) 長期前受金戻入	114,391	
	(4) 雑収益	<u>25,408</u>	162,288
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	103,750	

(2) 雑	支	出	<u>261</u>	<u>104,011</u>	<u>58,277</u>	
	経	常	利	益	182,186	
5	特	別	利	益		
	(1)	固	定	資	産	
		売	却	益	10	
	(2)	過	年	度	損	
		益	修	正	益	10
	(3)	長	期	前	受	
		金	戻	入	<u>10</u>	
					30	
6	特	別	損	失		
	(1)	固	定	資	産	
		売	却	損	<u>10</u>	
					<u>10</u>	
					20	
7	予	備	費			
	(1)	予	備	費	<u>10,000</u>	
					<u>10,000</u>	
					<u>10,000</u>	
	当	年	度	純	利	
		益			172,206	
	前	年	度	繰	越	
		利	益	剰	余	
		金			1,177,075	
	そ	の	他	未	処	
	利	益	剰	余	金	
	変	動	額		<u>675,806</u>	
	当	年	度	未	処	
	利	益	剰	余	金	
					<u><u>2,025,087</u></u>	

令和3年度 川崎市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		571,702
	イ 建 物	3,282,952	
	減価償却累計額	<u>△ 1,428,304</u>	1,854,648
	ウ 構 築 物	33,201,101	
	減価償却累計額	<u>△ 20,146,245</u>	13,054,856
	エ 機 械 及 び 装 置	11,575,073	
	減価償却累計額	<u>△ 7,229,044</u>	4,346,029
	オ 車 両 運 搬 具	1,072	
	減価償却累計額	<u>△ 989</u>	83
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	100,661	
	減価償却累計額	<u>△ 62,729</u>	37,932
	キ リ ー ス 資 産	141,610	
	減価償却累計額	<u>△ 44,867</u>	96,743
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>214,534</u>
	有形固定資産合計		20,176,527
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		10
	イ 施 設 利 用 権		1,385,828
	ウ 電 話 加 入 権		297
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		76,663
	オ リ ー ス 資 産		430
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>43,068</u>
	無形固定資産合計		<u>1,506,296</u>
	固 定 資 産 合 計		21,682,823

(工 32)

2	流	動	資	産		
(1)	現	金	預	金	7,887,139	
(2)	未	収	金		1,191,229	
(3)	貯	蔵	品		8,685	
(4)	前	払	金		<u>75,680</u>	
	流	動	資	産	合	計
						<u>9,162,733</u>
	資	産	合	計		<u><u>30,845,556</u></u>

負債の部

3	固	定	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>6,381,712</u>	
		企業債合計				6,381,712
(2)	リ	ー	ス	債	務	78,757
(3)	引	当	金			
	ア	退職給付引当金			<u>518,147</u>	
		引当金合計				<u>518,147</u>
	固	定	負	債	合	計
						6,978,616

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>639,748</u>	
		企業債合計				639,748
(2)	リ	ー	ス	債	務	27,990
(3)	未	払	金			887,556
(4)	預	り	金			5,092
(5)	未	払	費	用		3,500

(6) 引当金			
ア 賞与引当金		<u>57,427</u>	
引当金合計			<u>57,427</u>
流動負債合計			1,621,313
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 受贈財産評価額	131,355		
収益化累計額	<u>△ 107,156</u>	24,199	
イ 国県補助金	994,453		
収益化累計額	<u>△ 663,148</u>	331,305	
ウ 一般会計補助金	2,141,430		
収益化累計額	<u>△ 1,684,236</u>	457,194	
エ 工事負担金	3,529,343		
収益化累計額	<u>△ 3,249,199</u>	<u>280,144</u>	
長期前受金合計			<u>1,092,842</u>
繰延収益合計			<u>1,092,842</u>
負債合計			<u><u>9,692,771</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			18,775,586
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国県補助金		<u>40,714</u>	
資本剰余金合計			40,714
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金		311,398	
イ 当年度未処分利益剰余金		<u>2,025,087</u>	
利益剰余金合計			<u>2,336,485</u>

剩 余 金 合 計	<u>2,377,199</u>
資 本 合 計	<u>21,152,785</u>
負 債 資 本 合 計	<u><u>30,845,556</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	8～80年
機械及び装置	4～60年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負

担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 83,259千円

リース債務 91,585千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は897,598千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 27,990千円

長期リース債務 78,757千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として91,318千円を支給するため、退職給付引当金91,318千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として165,492千円を支給（支払）するため、賞与引当金52,924千円を取り崩す。

令和2年度 川崎市工業用水道事業予定損益計算書
 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 給水収益	7,016,533	
	(2) 受託工事収益	2,737	
	(3) その他の営業収益	<u>12,060</u>	7,031,330
2	営業費用		
	(1) 原水費	3,446,500	
	(2) 浄水費	854,231	
	(3) 配水費	239,943	
	(4) 給水費	37,397	
	(5) 受託工事費	2,829	
	(6) 総係費	329,210	
	(7) 減価償却費	1,093,904	
	(8) 資産減耗費	<u>601,612</u>	<u>6,605,626</u>
	営業利益		425,704
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	82	
	(2) 国庫補助金	5,100	
	(3) 他会計補助金	25,732	
	(4) 長期前受金戻入	117,209	
	(5) 雑収益	<u>27,714</u>	175,837

4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	111,266		
(2) 雑支出	<u>80</u>	<u>111,346</u>	<u>64,491</u>
経常利益			<u>490,195</u>
当年度純利益			490,195
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>686,880</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>1,177,075</u></u>

令和2年度 川崎市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		571,712
	イ 建 物	3,258,265	
	減価償却累計額	<u>△ 1,342,593</u>	1,915,672
	ウ 構 築 物	32,142,561	
	減価償却累計額	<u>△ 19,889,150</u>	12,253,411
	エ 機 械 及 び 装 置	11,531,055	
	減価償却累計額	<u>△ 6,759,668</u>	4,771,387
	オ 車 両 運 搬 具	1,072	
	減価償却累計額	<u>△ 989</u>	83
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	112,129	
	減価償却累計額	<u>△ 67,824</u>	44,305
	キ リ ー ス 資 産	82,799	
	減価償却累計額	<u>△ 48,228</u>	34,571
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>392,528</u>
	有形固定資産合計		19,983,669
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		15
	イ 施 設 利 用 権		1,457,775
	ウ 電 話 加 入 権		297
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		93,815
	オ リ ー ス 資 産		1,015
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>17,016</u>
	無形固定資産合計		<u>1,569,933</u>
	固 定 資 産 合 計		21,553,602

2	流	動	資	産		
(1)	現	金	預	金	8,313,034	
(2)	未	収	金		1,190,792	
(3)	貯	蔵	品		8,757	
(4)	前	払	金		<u>87,568</u>	
		流	動	資	産	合
				計		<u>9,600,151</u>
		資	産	合		計
						<u><u>31,153,753</u></u>

負債の部

3	固	定	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の	財源に充てる	ための企業債	<u>6,895,460</u>	
		企業債合計				6,895,460
(2)	リ	ー	ス	債	務	21,653
(3)	引	当	金			
	ア	退職給付引当金			<u>548,398</u>	
		引当金合計				<u>548,398</u>
		固定負債合計				7,465,511

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の	財源に充てる	ための企業債	<u>675,806</u>	
		企業債合計				675,806
(2)	リ	ー	ス	債	務	17,124
(3)	未	払	金			896,523
(4)	預	り	金			4,914
(5)	未	払	費	用		3,882

(6) 引	当	金		
ア	賞	与	引	当
				金
				計
				合
				計
				52,924
				<u>52,924</u>
				1,651,173
5	繰	延	収	益
(1)	長	期	前	受
				金
ア	受	贈	財	産
				評
				価
				額
				131,355
				収
				益
				化
				累
				計
				額
				<u>△ 105,373</u>
				25,982
イ	国	県	補	助
				金
				994,453
				収
				益
				化
				累
				計
				額
				<u>△ 635,158</u>
				359,295
ウ	一	般	会	計
				補
				助
				金
				1,990,677
				収
				益
				化
				累
				計
				額
				<u>△ 1,611,075</u>
				379,602
エ	工	事	負	担
				金
				3,529,343
				収
				益
				化
				累
				計
				額
				<u>△ 3,237,732</u>
				291,611
				長
				期
				前
				受
				金
				合
				計
				<u>1,056,490</u>
				繰
				延
				収
				益
				合
				計
				<u>1,056,490</u>
				負
				債
				合
				計
				<u>10,173,174</u>

資 本 の 部

6	資	本	金		18,775,586
7	剰	余	金		
(1)	資	本	剰	余	金
ア	国	県	補	助	金
					40,714
					<u>40,714</u>
					資
					本
					剰
					余
					金
					合
					計
					40,714
(2)	利	益	剰	余	金
ア	減	債	積	立	金
					987,204
イ	当	年	度	未	処
					分
					金
					1,177,075
					<u>1,177,075</u>
					利
					益
					剰
					余
					金
					合
					計
					<u>2,164,279</u>

剩 余 金 合 計	<u>2,204,993</u>
資 本 合 計	<u>20,980,579</u>
負 債 資 本 合 計	<u><u>31,153,753</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	8～80年
機械及び装置	4～60年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1, 048, 351千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 17, 124千円

長期リース債務 21, 653千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として83, 364千円を支給するため、退職給付引当金83, 364千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として168,325千円を支給（支払）するため、賞与引当金56,844千円を取り崩す。

自動車運送事業会計

令和3年度 川崎市自動車運送事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度川崎市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(項 目)	(乗 合)	(貸 切)
(1) 車 両 数	330 両	5 両
(2) 年 間 走 行 キ ロ	12,028 千km	23 千km
(3) 年 間 輸 送 人 員	43,201 千人	175 千人
(4) 1 日 平 均 輸 送 人 員	118,359 人	479 人
(5) 主要な建設改良事業		
ア バス停留所施設整備事業		49,779 千円
イ 乗合自動車購入費		564,080 千円
ウ 営業所建替整備事業		205,041 千円
エ バス運行情報提供事業		87,565 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、資金不足の解消に充てるため、企業債（特別減収対策）1,080,000千円を借り入れる。

収 入		
第1款	自動車運送事業収益	9,040,577 千円
第1項	営 業 収 益	7,901,457 千円
第2項	営 業 外 収 益	1,120,827 千円
第3項	特 別 利 益	18,293 千円

(自 1)

支 出

第1款	自動車運送事業費用	10,051,896 千円
第1項	営 業 費 用	9,748,355 千円
第2項	営 業 外 費 用	277,041 千円
第3項	特 別 損 失	16,500 千円
第4項	予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 559,883 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 95,040 千円で補填し、なお不足する額 464,843 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で不足する額 615,157 千円は特別減収対策企業債で措置するものとする。）。

収 入

第1款	自動車運送事業 資本的収入	1,011,488 千円
第1項	企 業 債	814,000 千円
第2項	国 庫 補 助 金	35,386 千円
第3項	県 交 付 金	4,538 千円
第4項	一 般 会 計 補 助 金	157,365 千円
第5項	固 定 資 産 売 却 代 金	12 千円
第6項	そ の 他 の 資 本 的 収 入	187 千円

支 出

第1款	自動車運送事業 資本的支出	1,571,371 千円
第1項	建 設 改 良 費	1,047,405 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	495,950 千円

第3項 投	資	18,016 千円
第4項 予	備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上 平 間 営 業 所 建 替 整 備 事 業 費	令和3年度から 令和4年度まで	356,632 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
自動車運送事業	千円 814,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗または財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から30か年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
特別減収 対策企業債	千円 1,080,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から15か年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 5,132,529千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、701,326千円である。

令和3年2月15日提出

川崎市長 福田紀彦

自動車運送事業会計
予算に関する説明書

令和3年度川崎市自動車

収益的収入

収

款	項	目
1 自動車運送事業収益	1 営業収益 2 営業外収益 3 特別利益	1 運輸収益 2 運輸雑収益 1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 負担金 4 長期前受金戻入 5 雑収益 1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益

運送事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千円)	備 考
9,040,577	
7,901,457	
7,773,149	乗車料収入
128,308	広告料収入等
1,120,827	
1	預金利息収入
543,961	行政路線補助金等の一般会計補助金
360,820	公共施設接続路線負担金
105,589	償却資産の取得または改良に伴い交付された補助金等の収益化額
110,456	土地貸付料等
18,293	
17,793	固定資産売却差益
500	過年度損益修正益

支

款	項	目
1 自動車運送事業費用	1 営業費用 2 営業外費用 3 特別損失 4 予備費	1 諸構築物保存費 2 車両保存費 3 運 転 費 4 運輸管理費 5 一般管理費 6 自動車重量税 7 減価償却費 1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 消費税及び地方消費税 3 雑 支 出 1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損 1 予 備 費

出

予 定 額 (千円)	備 考
10,051,896	
9,748,355	
119,077	諸構築物の維持補修に要する費用
805,866	車両の維持補修に要する費用
4,013,787	自動車の運転に要する費用
3,490,999	自動車の運輸管理に要する費用
705,835	一般管理に要する費用
13,547	営業用車両の自動車重量税
599,244	固定資産の減価償却費
277,041	
34,833	企業債及び一時借入金の支払利息等
242,178	消費税及び地方消費税納税額
30	雑費
16,500	
500	固定資産売却差損
16,000	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 自動車運送事業 資本的収入	1 企 業 債	1 企 業 債
	2 国 庫 補 助 金	1 国 庫 補 助 金
	3 県 交 付 金	1 県 交 付 金
	4 一 般 会 計 補 助 金	1 一 般 会 計 補 助 金
	5 固 定 資 産 売 却 代 金	1 固 定 資 産 売 却 代 金
	6 その他の資本的収入	1 その他の資本的収入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千円)	備 考
1,011,488	
814,000	
814,000	バス購入企業債等
35,386	
35,386	自動車環境総合改善対策費補助金等
4,538	
4,538	運輸事業振興助成交付金
157,365	
157,365	バス購入費補助金等
12	
12	固定資産売却代金
187	
187	バックカメラ購入費負担金

支

款	項	目
1 自動車の送事業 資本的支出	1 建設改良費	1 建物費 2 構築物費 3 車両費 4 機械諸器具費 5 リース資産購入費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 投資	1 公債償還準備金
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千円)	備 考
1,571,371	
1,047,405	
243,402	営業所建替整備事業費等
56,131	営業所施設整備費等
564,080	乗合自動車購入費
177,790	行先表示器購入費等
6,002	リース資産購入費
495,950	
495,950	企業債償還元金
18,016	
18,016	公債償還準備金
10,000	
10,000	予備費

令和3年度 川崎市自動車運送事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は損失)	△ 1,106,359
減価償却費	599,244
長期前受金戻入額	△ 105,589
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 55,351
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,897
受取利息及び配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	34,819
固定資産除却損	32,143
固定資産売却益	△ 17,793
固定資産売却損	500
未収金の増減額 (△は増加)	△ 163,112
前払金の増減額 (△は増加)	△ 46,044
前払費用の増減額 (△は増加)	△ 230
未払金の増減額 (△は減少)	429,241
未払費用の増減額 (△は減少)	6,088
前受金の増減額 (△は減少)	8,321
その他流動負債の増減額 (△は減少)	<u>△ 4,381</u>
小計	△ 385,607
利息及び配当金の受取額	1
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 34,819</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 420,425
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 866,931
有形固定資産の売却による収入	17,805
国庫補助金による収入	2,354
県交付金による収入	4,538
一般会計補助金による収入	66,833
その他長期前受金による収入	16,234
公債償還準備金による支出	<u>△ 18,016</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 777,183

(自 14)

3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入による収入	2,700,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,700,000
リース債務の返済による支出	△ 5,024
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	814,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 495,950
その他の企業債による収入	<u>1,080,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,393,026
資金増加額	195,418
資金期首残高	<u>82,959</u>
資金期末残高	278,377

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(14) 478	4,839	1,821,558
前 年 度	1	(14) 519	4,800	1,937,498
比 較	—	(—) △ 41	39	△ 115,940

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	62,557	311,057	37,170
	前 年 度	73,042	324,208	37,670
	比 較	△ 10,485	△ 13,151	△ 500
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	23,672	157,078	817,238
	前 年 度	24,876	159,530	883,730
	比 較	△ 1,204	△ 2,452	△ 66,492

明 細 書

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
2,105,965	3,932,362	727,630	4,659,992
2,233,795	4,176,093	791,428	4,967,521
△ 127,830	△ 243,731	△ 63,798	△ 307,529

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
14,503	16,207	15,433	369,097
17,629	16,405	16,045	373,798
△ 3,126	△ 198	△ 612	△ 4,701
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
281,681	272		
306,590	272		
△ 24,909	—		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給	
	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(113) —	—	226,253
前 年 度	(115) —	—	227,235
比 較	(△2) —	—	△ 982

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の内訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	36,201	9,976	2,372
	前 年 度	36,357	10,302	2,661
	比 較	△ 156	△ 326	△ 289

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
178,896	405,149	67,388	472,537
193,106	420,341	67,440	487,781
△ 14,210	△ 15,192	△ 52	△ 15,244

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
56,128	706	12,568	60,945
56,236	433	13,867	73,250
△ 108	273	△ 1,299	△ 12,305

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 115,847	昇給に伴う増加分	18,377
		その他の増減分	△ 134,224
手 当	△ 127,416	制度改正に伴う増減分	△ 8,818
		その他の増減分	△ 118,598

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.00%
定数減等に係る計上額の減分 △ 134,224 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 491人 1人 492人 前年度 488人 45人 533人 増 減 3人 △ 44人 △ 41人
期末・勤勉手当に係る減分 △ 8,818 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.50月 → 4.45月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 982	そ の 他 の 増 減 分	△ 982
手 当	△ 14,210	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 1,195
		そ の 他 の 増 減 分	△ 13,015

説 明	備 考
期 末 手 当 に 係 る 減 分 △ 1,195 千円	制度改正の内容 期末手当の (改正前) (改正後) 支給月数 2.60月 → 2.55月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事 務 ・ 技 術 職
令和2年 12月1日現在	平均給料月額（円）	323,771
	平均給与月額（円）	467,761
	平均年齢（歳）	41.11
令和元年 12月1日現在	平均給料月額（円）	321,857
	平均給与月額（円）	472,164
	平均年齢（歳）	41.06

(2) 初任給

区 分	事 務 ・ 技 術 職（円）	運 輸 事 務 ・ 車 両 技 術 職（円）
高 校 卒	145,300	—
大 学 卒	178,900	—

運輸事務・車両技術職	運 転 手	そ の 他
334,457	305,622	324,550
524,219	515,342	459,944
51.00	52.03	55.10
334,036	311,151	329,166
532,662	523,206	518,970
51.02	52.08	56.07

運 転 手 (円)	そ の 他 (円)	一般会計の制度
		一般行政職 (円)
—	—	145,300
—	—	178,900

(3) 級別職員数

区	分	事務・技術職		運輸事務・車両技術職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年 12月1日現在	1 級	7	8.6	3	5.4
	2 級	25	30.9	14	25.0
	3 級	14	17.3	27	48.2
	4 級	15	18.5	6	10.7
	5 級	7	8.6	4	7.1
	6 級	10	12.4	2	3.6
	7 級	3	3.7	—	—
	計	81	100.0	56	100.0
令和元年 12月1日現在	1 級	6	7.5	1	1.8
	2 級	30	37.5	18	32.1
	3 級	11	13.7	25	44.6
	4 級	14	17.5	8	14.3
	5 級	6	7.5	2	3.6
	6 級	9	11.3	2	3.6
	7 級	4	5.0	—	—
	計	80	100.0	56	100.0

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

運 転 手		そ の 他	
職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
7	2.0	—	—
90	25.6	1	50.0
(6) 220	(1.7) 62.5	1	50.0
29	8.2	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
(6) 346	(1.7) 98.3	2	100.0
2	0.6	—	—
78	22.3	1	33.3
240	68.8	2	66.7
29	8.3	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
349	100.0	3	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長・担当係長	課長補佐	課長・担当課長	部長・担当部長
運輸事務・車両技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長・担当係長	課長補佐	課長・担当課長	—
運転手・その他	2級以上を除く職員	相当の技能・経験を必要とする職員	高度の技能・経験を必要とする職員	職 長	—	—	—

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	運輸事務・車両技術職	運 転 手	そ の 他
給料総額に対する比率 (%)	0.8	—	—	1.2	—
支給対象職員の比率 (%) (令和2年12月1日現在)	71.3	—	—	100.0	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,607	—	—	3,654	—
代表的な特殊勤務手当の名称	中休手当				

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.225	2.225	4.450		
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.250	2.250	4.500		
一 般 会 計 制 度	同じ	同じ	同じ	同じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最 高 度 最 限 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ~ 20 % 加 算)	
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和 2 年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
上 平 間 営 業 所 建 替 整 備 事 業 費	356,632	—	—

に 関 す る 調 書

令和3年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
令和3年度から 令和4年度まで	356,632	356,000	—	632

令和3年度 川崎市自動車運送事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益			
(1) 運輸収益	7,212,503		
(2) 運輸雑収益	<u>117,076</u>	7,329,579	
2 営業費用			
(1) 諸構築物保存費	112,116		
(2) 車両保存費	762,976		
(3) 運転費	3,977,977		
(4) 運輸管理費	3,248,071		
(5) 一般管理費	696,431		
(6) 自動車重量税	13,547		
(7) 減価償却費	<u>599,244</u>	<u>9,410,362</u>	
営業損失			2,080,783
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	1		
(2) 他会計補助金	543,961		
(3) 負担金	360,820		
(4) 長期前受金戻入	105,589		
(5) 雑収益	<u>109,746</u>	1,120,117	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	34,819		
(2) 雑支出	<u>102,667</u>	<u>137,486</u>	<u>982,631</u>
経常損失			1,098,152

5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	17,793		
(2) 過年度損益修正益	<u>500</u>	18,293	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	500		
(2) 過年度損益修正損	<u>16,000</u>	<u>16,500</u>	1,793
7 予備費			
(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当年度純損失			1,106,359
前年度繰越欠損金			3,761,674
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>4,868,033</u></u>

令和3年度 川崎市自動車運送事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		2,127,216	
イ 建 物	3,325,832		
減価償却累計額	<u>△ 1,428,701</u>	1,897,131	
ウ 構 築 物	1,034,978		
減価償却累計額	<u>△ 765,947</u>	269,031	
エ 車 両	8,101,983		
減価償却累計額	<u>△ 6,620,597</u>	1,481,386	
オ 機 械 装 置	49,074		
減価償却累計額	<u>△ 28,060</u>	21,014	
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	667,022		
減価償却累計額	<u>△ 396,029</u>	270,993	
キ リ ー ス 資 産	26,660		
減価償却累計額	<u>△ 11,852</u>	14,808	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>115,565</u>	
有形固定資産合計			6,197,144

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 電 話 加 入 権		801	
イ 施 設 利 用 権		12,503	
ウ その他無形固定資産		<u>11,396</u>	
無形固定資産合計			24,700

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

ア 公 債 償 還 準 備 金		18,016	
イ そ の 他 投 資		<u>1,575</u>	
投資その他の資産合計			<u>19,591</u>

固 定 資 産 合 計

6,241,435

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		278,377	
(2) 未 収 金		1,178,750	
貸 倒 引 当 金		<u>△ 259</u>	1,178,491

(自 34)

(3) 前 払 費 用	11,738	
(4) 前 払 金	158,955	
(5) その他流動資産	<u>591</u>	
流動資産合計		<u>1,628,152</u>
資産合計		<u>7,869,587</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に
充てるための企業債 3,331,220

イ その他の企業債 2,690,000

企業債合計 6,021,220

(2) リース債務 11,168

(3) 引 当 金

ア 退職給付引当金 3,238,303

引当金合計 3,238,303

固定負債合計 9,270,691

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に
充てるための企業債 469,830

企業債合計 469,830

(2) リース債務 5,013

(3) 未 払 金 1,038,406

(4) 未 払 費 用 57,080

(5) 前 受 金 138,637

(6) 引 当 金

ア 賞与引当金 342,599

引当金合計 342,599

(7) その他流動負債 37,318

流動負債合計 2,088,883

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

ア 受贈財産評価額	306,279		
収益化累計額	<u>△ 229,066</u>	77,213	
イ 国庫補助金	419,198		
収益化累計額	<u>△ 359,059</u>	60,139	
ウ 県交付金	71,227		
収益化累計額	<u>△ 40,257</u>	30,970	
エ 一般会計補助金	1,143,177		
収益化累計額	<u>△ 820,948</u>	322,229	
オ その他長期前受金	59,830		
収益化累計額	<u>△ 33,538</u>	<u>26,292</u>	
長期前受金合計			<u>516,843</u>
繰延収益合計			<u>516,843</u>
負債合計			<u><u>11,876,417</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金			274,399
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 受贈財産評価額	<u>586,804</u>		
資本剰余金合計		586,804	
(2) 欠 損 金			
ア 当年度未処理金	<u>4,868,033</u>		
欠 損 金 合 計		<u>4,868,033</u>	
剰 余 金 合 計			<u>△ 4,281,229</u>
資 本 合 計			<u>△ 4,006,830</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>7,869,587</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 定額法または定率法による（平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物にあっては、定額法。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50 年
構築物	3～60 年
車両	5 年
機械装置	13～17 年
工具器具及び備品	3～20 年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給及び支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産	8,874 千円
-------	----------

リース債務	9,762 千円
-------	----------

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市自動車運送事業会計は本市及び本市周辺の区域内における市バス事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務	5,013 千円
---------	----------

長期リース債務	11,168 千円
---------	-----------

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として 311,237 千円を支給するため、退職給付引当金 311,237 千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として 1,031,648 千円を支給するため、賞与引当金 339,702 千円を取り崩す。

令和2年度 川崎市自動車運送事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益			
	(1) 運輸収益	5,955,624		
	(2) 運輸雑収益	<u>100,691</u>	6,056,315	
2	営業費用			
	(1) 諸構築物保存費	113,401		
	(2) 車両保存費	678,861		
	(3) 運転費	3,802,449		
	(4) 運輸管理費	3,182,572		
	(5) 一般管理費	724,698		
	(6) 自動車重量税	13,501		
	(7) 減価償却費	<u>668,796</u>	<u>9,184,278</u>	
	営業損失			3,127,963
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	6		
	(2) 他会計補助金	631,034		
	(3) 国庫補助金	15,421		
	(4) 負担金	361,889		
	(5) 長期前受金戻入	113,171		
	(6) 雑収益	<u>108,531</u>	1,230,052	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	3,487		
	(2) 雑支出	<u>78,425</u>	<u>81,912</u>	<u>1,148,140</u>
	経常損失			1,979,823

5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>2,633</u>	2,633	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>1,020</u>	<u>1,020</u>	<u>1,613</u>
当年度純損失			1,978,210
前年度繰越欠損金			1,783,464
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>3,761,674</u></u>

令和2年度 川崎市自動車運送事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		2,127,228	
イ 建 物	3,206,246		
減価償却累計額	<u>△ 1,395,823</u>	1,810,423	
ウ 構 築 物	1,008,390		
減価償却累計額	<u>△ 732,185</u>	276,205	
エ 車 両	8,201,439		
減価償却累計額	<u>△ 6,766,388</u>	1,435,051	
オ 機 械 装 置	49,074		
減価償却累計額	<u>△ 24,093</u>	24,981	
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	510,748		
減価償却累計額	<u>△ 351,441</u>	159,307	
キ リ ー ス 資 産	22,362		
減価償却累計額	<u>△ 10,914</u>	11,448	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>38,020</u>	
有形固定資産合計			5,882,663

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 電 話 加 入 権		801	
イ 施 設 利 用 権		12,914	
ウ その他無形固定資産		<u>17,026</u>	
無形固定資産合計			30,741

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

ア そ の 他 投 資		<u>1,575</u>	
投資その他の資産合計			<u>1,575</u>
固定資産合計			5,914,979

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金			82,959
(2) 未 収 金	908,121		
貸倒引当金	<u>△ 259</u>	907,862	
(3) 前 払 費 用			11,508

(自 42)

(4) 前 払 金	112,911	
(5) その他流動資産	<u>591</u>	
流動資産合計		<u>1,115,831</u>
資産合計		<u><u>7,030,810</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債		
(1) 企業債		
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	2,987,050	
イ その他の企業債	<u>1,610,000</u>	
企業債合計		4,597,050
(2) リース債務		8,372
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>3,293,654</u>	
引当金合計		<u>3,293,654</u>
固定負債合計		7,899,076
4 流動負債		
(1) 企業債		
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>495,950</u>	
企業債合計		495,950
(2) リース債務		4,049
(3) 未払金		544,550
(4) 未払費用		50,992
(5) 前受金		130,316
(6) 引当金		
ア 賞与引当金	<u>339,702</u>	
引当金合計		339,702
(7) その他流動負債		<u>41,699</u>
流動負債合計		1,607,258
5 繰延収益		
(1) 長期前受金		
ア 受贈財産評価額	306,761	

イ	収益化累計額	<u>△ 219,384</u>	87,377	
	国庫補助金	419,823		
ウ	収益化累計額	<u>△ 389,300</u>	30,523	
	県交付金	71,566		
エ	収益化累計額	<u>△ 42,274</u>	29,292	
	一般会計補助金	1,084,133		
オ	収益化累計額	<u>△ 835,433</u>	248,700	
	その他長期前受金	59,643		
	収益化累計額	<u>△ 30,588</u>	<u>29,055</u>	
	長期前受金合計			<u>424,947</u>
	繰延収益合計			<u>424,947</u>
	負債合計			<u>9,931,281</u>

資 本 の 部

6	資 本 金			274,399
7	剰 余 金			
	(1) 資 本 剰 余 金			
	ア 受贈財産評価額	<u>586,804</u>		
	資本剰余金合計			586,804
	(2) 欠 損 金			
	ア 当年度未処 欠 損 理 金	<u>3,761,674</u>		
	欠 損 金 合 計			<u>3,761,674</u>
	剰 余 金 合 計			<u>△ 3,174,870</u>
	資 本 合 計			<u>△ 2,900,471</u>
	負 債 資 本 合 計			<u>7,030,810</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 定額法または定率法による（平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物にあっては、定額法。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50 年
構築物	3～60 年
車両	5 年
機械装置	13～17 年
工具器具及び備品	3～20 年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給及び支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市自動車運送事業会計は本市及び本市周辺の区域内における市バス事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 4,049 千円

長期リース債務 8,372 千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として 352,200 千円を支給するため、退職給付引当金 352,200 千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として 975,447 千円を支給するため、賞与引当金 317,514 千円を取り崩す。